

第4回 大山町議会定例会会議録（第2日）

令和8年6月12日（金曜日）

議事日程

令和8年6月12日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
1	5	西本 憲人	1. 新教育長就任に伴う今後の教育行政について
2	9	池田 幸恵	1. 語る会の声を聞いて
3	4	京力 久子	1. 高齢化が進む本町におけるフレイル予防と見守り体制の充実について 2. 公共施設・通学路における樹木の安全管理と外来害虫対策について
4	8	加藤 紀之	1. 社会インフラを守るために 2. 各地を結ぶ観光導線づくりを
5	13	杉谷 洋一	1. 人口増へつながる住みやすい環境は
6	11	米本 隆記	1. 部活動の外部移行はどうなるのか 2. 葬儀の形態と町営墓地
7	12	大森 正治	1. 西部広域大型ごみ処理施設の今後は 2. 国保税の子どもの均等割を完全無償化に 3. 自衛隊募集に係る名簿提供に関連して
8	14	近藤 大介	1. 赤ちゃんふれあい事業の再開は
9	15	野口 俊明	1. 約束はどうなった
10	1	浅田 龍太郎	1. 水環境及び森林環境保全について
11	2	小林 直哉	1. 大山町の観光振興の方向性は

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通 告 順	議 席 番 号	氏 名	質 問 事 項
1	5	西本 憲人	1. 新教育長就任に伴う今後の教育行政について
2	9	池田 幸恵	1. 語る会の声を聞いて
3	4	京力 久子	1. 高齢化が進む本町におけるフレイル予防と見守り体制の充実について 2. 公共施設・通学路における樹木の安全管理と外来害虫対策について
4	8	加藤 紀之	1. 社会インフラを守るために 2. 各地を結ぶ観光導線づくりを
5	13	杉谷 洋一	1. 人口増へつながる住みやすい環境は
6	11	米本 隆記	1. 部活動の外部移行はどうなるのか 2. 葬儀の形態と町営墓地

出席議員（15名）

1 番 浅 田 龍太郎	2 番 小 林 直 哉
3 番 近 藤 隆 博	4 番 京 力 久 子
5 番 西 本 憲 人	7 番 島 田 一 恵
8 番 加 藤 紀 之	9 番 池 田 幸 恵
10 番 大 原 広 巳	11 番 米 本 隆 記
12 番 大 森 正 治	13 番 杉 谷 洋 一
14 番 近 藤 大 介	15 番 野 口 俊 明
16 番 吉 原 美智恵	

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 圓 田 元 気

説明のため出席した者の職氏名

町長	竹 口 大 紀	教育長	坂 下 裕 一
副町長	山 根 篤 大	教育次長	浦 木 美 穂
自治財政統括監兼総務課長			金 田 茂 之
企画産業統括監	深 田 智 子	総合戦略課長	金 田 弘 美
幼児・学校教育課長	井 上 龍	住民課長	門 脇 恵美子
社会教育課長	西 尾 秀 道	商工観光課長	源 光 靖
まちづくり課長	池 山 大 司		
保健福祉統括監兼総合福祉課長			田 中 真 弓
長寿支援課長	加 藤 貴 子	農林水産課長	桑 本 英 治
健康推進課長	諸 遊 剛 史	建設課長	坂 田 秀 樹
水道課長	竹 中 正 樹	幼児・学校教育課参事	鷺 見 勇 樹

午前 9 時 3 0 分開議

○議長（吉原 美智恵君） 皆さん、おはようございます。

開会に当たりまして、町民の皆様には議員討論会の開催について御案内をいたします。

今回の討論会のテーマは、所管事務調査から気になるテーマを討論です。討論会の期日は、6月17日水曜日の午前10時から2時間程度を予定しています。当日は、大山チャンネルとユーチューブで生中継いたしますが、議場への傍聴にもぜひお出かけくださいようお知らせいたします。

ただいまの出席議員は15人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（吉原 美智恵君） 一般質問は、通告された議員が11人ありましたので、本日本と来週月曜日の2日間行います。

なお、本日の一般質問は、通告順6番、米本隆記議員の一般質問までを予定しております。

それでは、通告順に発言を許します。

5番、西本憲人議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 皆さん、おはようございます。6月定例議会の一般質問、トップバッターを務めさせていただきます西本憲人です。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、今回あえて一般質問を一番最初に出しました。その理由としては、教育長が就任されてから初めての定例会であり、今後の大山町の教育の方向性について、まずは議会全体、そして町民の皆さんと共有しておくことが大切だというふうに考えました。教育長人事については様々な意見がありましたが、今後は、その議論を超えて、新しい教育長がどのような思いで大山町教育に向き合い、どのような教育行政を進めていかれるかを確認していきたいというふうに思っています。また、この後に続く議員の皆さんの議論の参考にもなるというふうに思いますので、本日は、大山町の新しい教育長の下に、教育理念や学校現場との向き合い方、人事への考え方など、基本的な部分を中心に聞いていきたいというふうに思います。

それでは、通告に従いまして、通告を読み上げさせていただきます。

本町では、これまで3期9年間にわたり地元出身の教育長が教育行政を担ってきました。このたび新たに文部科学省から人材を迎え、5月12日より教育長に就任となりました。中央省庁からの人材雇用は、本町教育に新たな視点やネットワークをもたらす可能性がある一方、地域特性への理解や学校現場との関係構築については町民の関心もとても高いと思います。

特に小・中学校教職員の人事については、県教育委員会との連携の中で、地域事情や学校ごとの課題、教員個々の特性を踏まえた調整が重要であると認識しています。従来は、長年地域教育に関わってきた教育長が、現場との関係性や地域理解を背景に一定の役割を果たしてきたと聞いています。そのような中、外部から着任される新教育長がどのように地域や学校現場を把握し、本町教育を進めていくのかを伺います。また、中央で養われた経験や知見を本町教育にどのように生かしていく考えなのか、併せて伺いたいと思います。

質問事項は5つ用意しています。

まず1つ目、新教育長としての基本方針について。文部科学省から本町教育長に着任されるに当たり、大山町の教育をどのような方向性で進めていこうと考えていますか。

2つ目、地域理解と学校現場との関係構築について。地元出身ではない立場として、地域特性や学校現場の実情をどのように把握し、各学校や教職員との信頼関係を築いていく考えでしょうか。

3つ目、教職員人事への関わりについて。小・中学校教職員の人事については、地域事情や学校ごとの状況把握が重要と考えます。県教育委員会との連携や人事調整にどのように関わっていく考えでしょうか。

4つ目、文部科学省での経験をどう生かしますか。中央行政で養った経験や人的ネットワークを本町教育にどのように還元していく考えでしょうか。

最後、5つ目です。今後、大山町の教育で変えていきたいことについてです。現在、大山町教育の課題認識と、今後、特に力を入れていきたい教育施策は何でしょうか。

以上、返答をお願いいたします。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 5月12日付で大山町教育長を拝命した坂下でございます。

今日は6月12日ということでございまして、おかげさまで本日でちょうど1か月を経過いたしました。本日は発言の機会をいただき、ありがとうございます。

早速ではございますが、質問いただいた事項につきまして順次お答えさせていただければと思っております。

まず初めに、新教育長としての基本方針についてのお尋ねがございました。

大山町では、大山町教育振興基本計画において、「大山の恵みを受けて 幸せな未来を創造する 人づくり」という基本理念を掲げております。そして、幼児教育、学校教育、社会教育分野において、その基本理念に基づいて各種施策に取り組んでいるところでございます。また、その施策の中でも、大山町らしい特色のある施策として、保育所、小学校、中学校の連携、英語教育の充実、ふるさとキャリア教育の充実などの施策を重点施行として取り組んできたところでございます。この教育振興基本計画に基づきまして、大山町の教育の基本理念の実現に向けて、この3つの柱をはじめとした重点事項に基づいた各施策の推進をさらに推し進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、地域理解と学校現場との関係構築についてのお尋ねがございました。

教育行政を進める上で、大山町の地域や学校等、様々な実情について十分把握し、正確に理解することは大変重要なことだと考えてございます。このため、町内の全校長、園長、所長と毎月定期的に会合を持つとともに、今月初旬までに全校長、園長と個別に面談を行ったところでございます。また、地域住民の方も参加する社会教育に関する各種会議にも順次参加させていただいてるところでございます。このほか、先月末から町内の小・中学校の学校訪問を開始したところでございまして、保育園、保育所を含め順次訪問を行っていく予定としてございます。

続きまして、教職員人事への関わりについてのお尋ねがございました。

公立の小・中学校の教職員は主に県費職員であります。その人事権は任命権者である県教育委員会にありますが、大山町の実情を踏まえた適材適所の人材配置になるように努めてまいりたいというふうに考えておりまして、本町教育委員会事務局職員、それから学校長等を通じて大山町の各学校や教職員の状況を十分把握し、それらを踏まえた上で本町教育委員会として県教育委員会とも調整をしてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして、文部科学省での経験をどう生かすかということについてお尋ねがございました。

文部省、文部科学省では、小学校課、学習情報課、教育課程課、幼児教育課、教科書課、合計、通算して20年と41日勤務してございました。主に初等・中等教育の教育課程、カリキュラムでありますとか教科書に関わる仕事をさせていただいたところでござ

ざいます。また、昨年度末、この３月末までということですが、２年間、横須賀市教育委員会で学校教育部長ということで、学校教育に関わる仕事を教育委員会でさせていただいたところでございます。

学習指導要領の改訂等、国の教育施策の立案や遂行に携わってきた経験と教育委員会で地方教育行政に携わっていた経験と双方の経験を生かして大山町の実情に即した取組を実施することにより、大山町の教育をさらによりよいものにしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、今後、大山町の教育で変えていきたいことについてのお尋ねについてお答え申し上げます。

課題認識に関しましては、教職員の働き方改革でありますとか部活動の地域展開など、全国的に共通した課題ではあるかと思えます。このほか、大山町固有の地域の課題があるかと思っております。今後、それらの課題の把握に努め、一つ一つ着実に課題解決に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

また、今後の方向性としては３点ございます。１点目といたしましては、学校と各種教育施設を一人一人のよさを伸ばせる学びの居場所にしたいというふうに考えてございます。このためには、子供たち等の学習者の興味、関心、能力、適性等に応じた学習活動を行うことができるよう、教育内容、方法等のソフト面、それから施設や設備等のハード面を含む教育環境の整備を継続的に進めていく必要があるというふうに考えてございます。

２点目でございますが、２点目については、大山町の特色を生かして、将来、社会において活躍できる人材として必要な力を身につけることができるような教育を実施していきたいというふうに考えております。このために必要となる施策であるとか取組を考えて、今後実行してまいりたいというふうに思っております。

最後になります３点目でございます。変化することを恐れずに様々な取組を進めていきたいというふうに考えております。これからの社会は変化が加速度的に増し、そして、その変化も複雑で予測困難なものになるというふうに言われております。こうした変化が激しい社会の中においては、変化をしないということそのものがリスクになるのではないかという思いで取り組んでまいりたいと考えております。その際、変えるために変えるのではなく、よりよくするために変えるということを肝に銘じ、変えることが目的化しないように留意して取組を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

私からは以上です。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） この答弁書を見る限りで、新しい教育長の人間性、すごく真面目な方なんだろうな、とても細かく丁寧な答弁書を書いていただいているなという、性格が少しかいま見えました。とても誠実な御回答ありがとうございます。

追加の質問に入っていく前に、数名の住民さんとか一部の議員さんから、もうちょっと人間性を知りたいという意見をいただいておりますので、この先、少し深掘りをしていく前に、経歴とかじゃない、新しい坂下教育長の、例えば好きな食べ物とかでもいいですけど、もうちょっと人間性が分かるようなものっていうのが、無理ない範囲でちょっと自己紹介も兼ねてしていただくことは可能でしょうか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。できる範囲で。

○教育長（坂下 裕一君） お尋ねありがとうございました。どこまでお答えできるかわかりませんが、お答えさせていただきたいと思います。

例示がございました好きな食べ物については、基本的に、お皿以外は何でも食べる人なので何でも食べられますが、強いて上げれば焼き肉が好きな食べ物の一つであります。地球滅亡の日の前日の最後の夜は焼き肉を食べようというふうに私は決めているところでございます。

ほかのプライベートな情報でいえば、まず出身については、私、京都の出身であります。京都で生まれ、京都で育ち、大学も京都でございました。就職先も京都でございました。あるとき文部科学省、当時は文部省でございました。文部省への転任の話があり、往復切符だと思っていたところ、京都に戻ることなく全国を転々とし、本日、今ここに至るというような状況でございます。

あと、人間性と言われてもあれですが、そうですね、何をお答えすればっていうのはありますが、基本的に私、趣味はインドア縛りっていうわけでもないんですが、インドア系の趣味が多いのですが、1つ上げれば映画鑑賞というのがあります。

大体黒澤明の映画は何回見たか、もう多分2周は最低してて3周したかなっていうぐらい、ほかにもいろいろ映画好きなんですけど、あとはスポーツで申し上げますと、昔、京都にいた頃はスキーが、世代が分かっちゃうんですが、毎年冬になると、スキーの板であるとかウェアのコマーシャルが流れ、スキー場ではあの定番の曲が流れという時代を過ごさせていただいて、大山には残念ながら来たことはございませんでしたが、信州、長野であるとか上越、あっちの新潟でスキーをしていたという記憶はございます。東京に転勤してからは、なかなか全国を転々としながらスキーをする機会もなく今日に至るわけですが、スキーウェアとスキー板は処分いたしましたけど、スキーの靴だけはいまだに、今、引っ越しの荷物の中にずっと、全国転々と当時の京都で履いていたものを持っておりますので、こちら、せっかく大山に来たということでありますので、ぜひアウトドアの趣味としてスキーを復活させたいなと思ってございます。

少し長くなりましたが、以上であります。

○議員（5番 西本 憲人君） ありがとうございます。

議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） すみません。とてもプライベートなことをたくさん話していただいて、助かります。というのも、町内とかゆかりがある方じゃないので、どういった方なんだろうという興味がかなり皆さんあると思って、そういったことをちょっとぶしつけながら聞かせていただきました。今後スキーするんだろうな、焼肉好きなんだなということが認識されたと思います。

そういったちょっと人間味のあるところを見せていただいた上で、実際、今後の大山町の教育のことをお聞きしていきたいなと思います。

まず１つ目の基本方針についてです。

お答えいただいた内容ということですが、今まで大山町が教育の３本柱として掲げてきた内容を、取りあえずそのまま受けて、特に今までの基本方針とは変わらず、それがより加速していく方向で頑張っていくということで合ってますかね、確認させてください。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） お答え申し上げます。

おおむねそのとおりでございまして、教育行政につきましては、私、継続性であるとか連続性が大変重要だと思ってございますので、教育長が替わったからといって、いきなり１８０度、あるいはほかの角度もそうですが、急激に変わるということは基本的にいかなものかと思ってございます。実際、大山町の教育振興基本計画でも、中・長期的に取り組むべき大山町の教育課題や目指すべき姿の共通認識と、その解決の実現に向けた取組の方向性を示すということになってございます。なので、まずはこの方向性に基づいて実施していくということでございます。

議員から今御指摘いただいた３本柱についても、方向性自体、いわゆる方角についてはこの方向性で進めていきたいということです。あとは、その到達するスピードであるとか到達する距離であるとか、そうしたものをより充実させてまいりたいということが私の基本的な考え方になろうかと思います。私からは以上です。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） ５番、西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） もう一つ聞かせてください。

保小中の連携、英語教育、ふるさとキャリア教育、これの中で、いろいろ今回の委員会資料としても頂いております。こういった基本理念を基に進めていきますということなんですけど、今進んでいいなと思う、外から来た方としていいなと思ってる町内で特色ある教育、英語教育に特化したところっていろんなまちがやっていると聞きますけど、その中でも、大山町の英語教育はここがいいよねとか３本柱の特にいいことと、まだ進捗が少し甘いので、課題となってるようなところってどういったところが見受けられるでしょうか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） まず、3本柱の特色についてということでございます。

英語教育の充実については、御指摘のとおり全国的にも取り組んでる自治体はございますが、大山町の特色といたしましては、全学校にALTが終日常駐しているということでございます。これは全国的にも珍しいのではないかというふうには思っているところです。それによって何がもたらされるかと申しますと、いわゆる英語の授業であったり、外国語活動、外国語授業以外のふだんの生活場面でも英語に触れる機会があるということですし、さらに、大山町においては、大山町版イメージ教育という形で、実技教科、音楽であるとか図工であるとかなどの教科をはじめとして、いわゆる英語で授業といったようなところも、授業中に英語を使うというようなところもあります。そうした特色もあろうかと思えます。

それから、あとは……。

○議長（吉原 美智恵君） 教育長、もう少しマイクを近づけてもらって、大きな声をお願いします。身長がお高いので大変かと思いますが、せっかく、聞こえたほうがいい。

○教育長（坂下 裕一君） 恐縮です。あと、あんまり長くなるとあれですが、英検3級の取得率も全国平均よりも10ポイント程度大山町は平均で高いというふうに伺っております。そうした、ALT常駐がストレートに影響してるかどうかは別として、英語教育の充実に取り組んできた成果ではないかというふうに思っております。

それから、保小中の連携に関しましては、定期的に保育園、小学校、中学校の関係者が集まって連携、交流を進めているということで、特に町立の保育園、保育所っていうのはなかなか全国的にも珍しくて、そうした連携が取りやすい環境にあるのではないかというふうに思っております。

それから、については、大山町では、副読本として「わたしたちの大山町」といったものを作成して小学校3・4年、5・6年用、中学校用とそれぞれ配っておって、大山町の自然であるとか産業であるとか、いろいろな大山町の自然でありますとかを学ぶことができるということで、いわゆる一言で言うと郷土愛の育成ということに資する取組をされてるんじゃないかなろうかと思っております。

あと、課題についてのお尋ねございました。大変恐縮でございます。課題については、まだ私、十分把握し切れてないのではないかと考えてございますので、これから課題を十分に把握させていただいた上で、順次取組を進めてまいりたいと考えてございます。以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 分かりました。

一つ一つの掘り下げはこの後していきますので、基本理念については一旦終わりにし

て、次の地域理解の学校現場との関係構築ですね。これは、先ほどの答弁を聞く限りでは、かなり現場にしっかり足を運んで、校長先生、各学校とのやり取りをしていこうというふうに思いましたが、そういった心構えがあるということで間違いないでしょうか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） はい。御指摘のとおりでございます。昨日も午前中、学校訪問、一昨日も午前中、学校訪問という形で、来週もありますしという形で、順次訪問させていただいているところでございます。

学校訪問を行って何をしているかといいますと、今は授業を拝見させていただいて、1限目と2限目、2こま一通り全教員のその学校の授業を拝見させていただいて、その後、管理職の校長先生であるとか教頭先生と懇談をすることによって、いろんな、課題意識であるとか、あるいはその学校の特色であるとかっていうのをお話をお伺いしているといったところでございます。保育園、保育所につきましても、計画訪問という形で夏までにはそのような形で行わさせていただきたいというふうに思っているところですので、一つ一つ実際の学校での状況、それから保育園での状況を現地に足を運んで把握してまいりたいと思っております。以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） とても積極的に現場のことを把握されるようで、これはすごく安心しました。どうしてもゆかりのないところから来られた方が、どういうふうに把握するんだろうというのは一つ不安があったので、そういったことを心がけてるようで、とても安心しました。

これからの1年間、先ほどもお話があったと思うんですけど、これから課題をしっかり把握していきたいですというような話があったんですけど、現状で着任1か月で全部のものが把握できるとは思いませんけど、これから1年間、現状把握をしていく、課題把握をしていく、現場の状況を知っていくために、もう一つ加えると、子供たちや地域の保護者とももし交流が持てるんだったら、そういったどういう現状があるのか把握していただきたいんですけど、こういった行動をもってそういったものを把握していくか、しっかり計画があれば教えてほしいですし、なければ、頭の中にあるこういった絵を描かれてるのかっていうのを少し教えてください。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） まだ具体的な計画はございませんですが、大山町の学校では学校運営協議会という形で全校にいわゆる地域の方も含めた協議会がございます。そうした状況も十分まずは把握させていただきたいと思っております。なかなか授業を見て

も、授業中ですので子供と直接話をするという機会はございませんでしたが、その授業の状況であるとかで、どれぐらい学習意欲といいますか、熱心に学習しているかといったようなことは拝見させていただいてるところでございます。今後いろんな形で地域の方であるとか接する機会、お話しする機会あるかと思しますので、そうした中で一つ一つ課題でありますとか今後の取組の方向性であるとか探ってまいりたいと思っております。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） 分かりました。

３つ目の話に行きます。教職員の人事についてです。

人事は、もちろん小・中学校、保育園は大山町の教育委員会だと思いますけれど、小学校、中学校は県の教育委員会が人事権限者だと思います。任命権限者だと思います。なんですけれど、正直なところ言いますと、各自治体の教育長がある程度、下話というか、そういったものがあるのが現状だと思います。県の教育委員会が全てやり取りするっていうよりも、最終的な決定機関だというふうに基本的には思っています。そうなったときに、今までここに住んでなく、ここで教職員の経験もないということなので、先生同士がどういう先生が県内におられるかっていう把握は、なかなかハードルが高いと思います。そういったことを考えたときに、これからの大山町の小・中学校の先生を、仮にいい先生を取れなかったり、そういった今後の人事について少し不安があります。こういった課題についてはどういうふうに対応していくこととお考えでしょうか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 御不安な点があることは十分承知してございます。ただ、私自身の知見でなかなか正直難しいところはあるかもしれませんが、教育委員会事務局には学校からのいわゆる職員も２名おります。そうした職員からも、各学校の状況、校長、教頭をはじめとした教職員の状況を十分熟知しておりますので、その情報を基に把握させていただきたいと思っております。

また、先ほど申し上げたとおり、学校訪問等もしておりますし、面談もしてございますが、各学校の学校長でありますとか十分話を聞きながらその辺のところは補ってまいりたいというふうに考えております。

○議員（５番 西本 憲人君） はい。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） 御自身で把握が追いつかないところは、教育委員会事務局で把握をするという話が今ありました。現在の教育委員会の中で、例えば学校の職員の経験者、もしくは学校運営側である校長先生の経験者、これはどれぐらいおられるんでしょうか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 具体的に申し上げますと、教育次長、それから幼児・学校教育課参事の2名、及びコーディネーターとして、部活動でありますとかコミュニティ・スクールのコーディネーターを担当している会計年度職員ということでございます。合計3名が学校での教員経験、あるいは校長経験がある者が在籍してございます。

○議員（5番 西本 憲人君） はい。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） もちろん分からないことは聞きながらやっていくしかないと思いますけれど、多分いつまでも事務局に聞きながらやっていくだと、初動が遅れてしまったりとか、情報としてはいつかは自分で把握していく必要があると思うんですよね。この辺の最初の1年とか2年ぐらいっていうのは、なかなかいい人材を取っていくというのが少し後手に回ってしまう可能性っていうのは、やっぱりリスクとしてあるっていうのは、あらかじめ確認しておきたいんですけど、どうしようもないことだと思いますけど、その辺はいかがお考えですか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 足らざる点は、教育委員会総力を挙げて対応してまいりたいと思ってございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 次に行きます。ぜひお願いしたいですね。文部科学省での経験はどう生かしますかということで、とてもよく分かりました。

大山町の教育で変えていきたいことで、3点いただきました。1点目、一人一人のよさを伸ばせる学びの居場所、2点目、大山の特色を生かしていきたいですよ、3点目、変化することを恐れずに、私は、3点目の変化することを恐れずって特に共感できる部分ではあるんですけど、全て概念的なことだったので、もうちょっと具体的に変えていきたいことがあれば、ちょっと今この場で言うのはふさわしいかどうかは別として、言えることがあればお伝えしていただきたいです。

1つ目の一人一人のよさを伸ばせる学びの居場所っていうのは、恐らくどこの教育委員会だったり学校でも言われてるようなことなんですけど、じゃあ、具体的に何をしていって、それによって何が変わるのかっていうことまでイメージができていいのか、それとも思いの部分を今日伝えるだけなのか、教えてください。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 1点目のところで、一人一人のよさを伸ばせる学びの居場所

という話をさせていただきました。本町におきましても、不登校の児童生徒は多いという話も伺っているところではございます。教室に入れないけど学校には来れるといった子、あるいは学校には来れないけども外部の機関なら行けるといったような子供もおられると思います。そうした学校以外の場所も含めて、子供たちが学習できる状況を整えたいというふうに思っているのが1点でございます。大山町でも、今年度からサポート教室ということで、中学校に校内教育支援センターと位置づけられるもの、いわゆる不登校対策の一環としてつくったというふうに伺ってございます。

それから、授業のほうで申し上げますと、今、国では個別最適な学び、あるいは協働的な学びといったものを重視して充実していこうとしておりますけども、その個別最適な学びということでは、いわゆる成績上位の子たちはもっと学べるように、そして成績が芳しくない子についてもフォローできるようにといったようなところではございます。そうした取組を進めていきたいということで、昨日拝見させていただいた学校では、いわゆる自由進度学習ということで、子供たちが学べる課題を……。一昨日か、失礼いたしました。一昨日の中学校ではそのような取組をやっているというようなことがございます。

なので、どの子においても自分たちの可能性が生かせるような、そうした場に行きたいと思ってございますし、また、社会教育施設においても、子供のみならず、大人が自分たちの活動ができるような状況というものをきちんとつくっていききたい、そういう思いでございます。これからになります、具体的な取組については。大変恐縮でございますけれども、まず課題を十分把握させていただいた上で、具体的な施策については一つ一つ実行してまいりたいと思っております。以上です。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 1点目のことに対しては、そういった思いがあるということで理解できました。主に不登校だったり、そういった学校に少し行けないような子供たち、そういったところにも寄り添いますということと、個々の学力に応じた勉強をする環境を整えますということと、社会教育の3点をお話いただきました。

1点目のところだけ、もう少し深掘りさせてください。

不登校の問題は、全国的に課題としてなっています。ただ、これが課題なのか、多様なのかとかっていろんな議論の分かれ方すると思います。大山町でも、学校内サポート教室、寺子屋、あとは学校内での保健室とか、そういったところでの対応、もしくは民間のフリースクールなど様々なところ、そしてフリースクールの通学の支援なども大山町は手法としては行っています。ほかの自治体に比べて割と先進的ではないかなというふうに思っていますけれど、今後の、この不登校問題ということが言葉として適切なのか分かりませんが、こういった不登校の実態があることについては、国の機関からでもずっと見てきたと思いますけど、大山町の実態というのはもう既に把握されている

んでしょうか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

申し訳ありません、もう少し体のほうをマイクに近づけていただけたらと。ちょっと聞こえにくいので。すみません。

○教育長（坂下 裕一君） お答え申し上げます。

どこまで実態が把握できてるかどうかっていうのは、なかなかお答えしにくいところではございますが、大山町におきましても、全国、それから県を含めて増加傾向にあるということで、人数自体は、報道でもございましたが、全国的に過去最高というようなこともございました。大山町においても増加傾向にあるというふうに承知してるところでございます。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） 3つ目の変化を恐れずに取組を進めていきたいということで、私は結構共感できるなと思いましたけど、変えるために変えるではなく、よりよくするために変えていきますということで、きっと新しい教育長が来たので、何かしらのはことは変わるだろうなっていうことは期待しています。これで何も変わらなかったら、何で替わったんだろうな、教育長がっていうふうに思うぐらいきっと何かを変えていただけるんだろうなと思います。ただ、そのスピード感と現場理解が追いつかないと、なかなか変えることは難しいんじゃないかなと思うんですけど、その辺の配慮というのはもちろんしていただけるという認識で合ってますでしょうか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 御指摘のとおりでございます。スピード感を持って取り組んでまいりたいと思います。

○議員（5 番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（5 番 西本 憲人君） ここまでは通告書に書いてあるような基本的な教育長の考えを聞かせていただきました。大体教育長の人柄であったり、こういった姿勢で臨むということが理解できました。思ったよりも大山町にしっかりコミットしていただけるんだろうなっていうことを感じたので、私は安心しました。

その上で、課題がまだ全て把握し切れてないということなので、私が個人的に思っている課題について、もう少しどういうふうに感じているのか聞いていきたいと思います。

1つ目は、大山町、7つの学校があります。小学校4つ、中学校3つということで7つの学校がありますけれど、残念ながら人口が減ることによって大分人数が少なくなってしまう学校があります。中山地区の学校であったり、大山小学校、こういった

ところはすごく人数が今減ってると思います。特に大山小学校の今後というのは、今一番人数が減っている学校として少し心配しています。こういった大山小学校の今後についてはこういった考えをお持ちでしょうか。

具体的には、例えば統廃合の危機を感じてる地域の住民さんたちもおられると思います。そういったことに対して、合理的にそういったことを進めていくというのも一つの考えだと思いますけれど、何か何とか残すような施策を取っていくとか、そういったことを少し教えてください。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 大山小学校のことについてお尋ねがございました。

これまでの検討の状況ということでございますけれども、今、私ども考えてございますのは、小規模特認校という形で大山小を持っていけないかということを考えてございまして、具体的には、通常、学区ごとに通学区域という形で設定して、その地区についてはその通学区域の学校に行くということが大前提でございしますが、この小規模特認校という形にすることによって、大山町内のどのエリアからでも大山小に通うことができるという形の取組を進めてまいりたいというふうに思っております。具体的にはまだ検討中でございますが、来年の令和9年4月からそうした制度を取ることにによって、児童数のいわゆる増加の対策として取り組んでまいりたいということでございます。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（5番 西本 憲人君） 大山小学校に小規模特認校という制度を導入して、今後、児童生徒の増加を狙っていくというような説明をいただきました。今回の幼児・学校教育課の委員会でもそういった説明があったようです。

ただ、この小規模特認校、一時的に学校の児童生徒の人数は増えるんですけど、その児童生徒は同じ町内からの児童生徒になります。なので、町内の児童生徒の数としては変わりません。小規模特認校の制度というのは、学校を維持するための制度としては得策かもしれませんが、大山町の人口自体が増えるわけではないので、その先にある広域特認校、こういったことは検討材料としては上がらないのでしょうか、確認させていただきます。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 現時点におきましては、これまでの検討の経緯を踏まえ、町内の学校っていいですか、学区といいですか、町内を対象にまずはこの小規模特認校を実施したいと思っております。今後どうするかにつきましては、その後の状況を見ながら考えていくことになるんじゃないかなというふうに思っております。

○議員（5番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） まずはいうことで、今後は全くゼロではないというような形で感じました。広域特認校は大山町以外からも児童生徒が通うことができる制度となっていますので、これをすることによって、今度人口減少に少し歯止めをかけるようなことにもつながっていくのかなというふうに思っています。今後、小規模特認校を導入した後に、可能性としては、検討材料としては検討の余地はあるというふうにお考えですか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） まずはというお答えをさせていただいたのは、まだ導入されていない制度ではありますので、そのような言い方をさせていただきました。今後どうするかについては、制度が導入された暁に実施状況を見て検討することになろうかと思っておりますので、予断を持たずに検討したいと思っております。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） 分かりました。

少し擦れ違いましたね。僕が聞きたかったのは、ちょっと聞き方変えますけど、じゃあ、小規模特認校導入の目的は何ですか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 一つには、大山小学校の児童数の増加の対策ということですが、けれども、もう一つの考え方としては、少人数のよさを生かせる学校として特色化を図っていくということもあろうかと思っております。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） もう少し突っ込みます。小規模特認校によって町全体の児童数は増えませんが、その点はどのように考えていますか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 御指摘の点については、議員がおっしゃられたとおりだと思います。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） 同じことなんですけど、違う聞き方で、町外からの受入れが可能となる広域特認校制度について研究はしていますか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 現時点においては研究してございません。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） 大山小学校及び大山町内の減っていく学校維持に対して、将来にわたり残していくのは、教育移住施策として広域特認校制度を活用する考えはありますか。今までは検討してないっていうことだったんですけど、今それを聞いてみてどう考えられますかということです。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） まずは、来年度の大山小の小規模特認校化について検討し、それを進めてまいりたいと思っております。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） もしかしたら内々で話してることがあるかもしれないですけど、言えることと言えないことがあるのは理解します。ただ、場当たりに考えるのではなく、人口がこれだけ減っていった中なので、やってみて次考えますというよりも、ある程度これから考えていく道筋というのはリーダーである教育長がしっかり示していただきたいなというふうに感じています。

私の提案ですけれど、例えば小規模特認校を、校区厳守をなくすということですね、校区を少し取っ払うという意味で導入することは、まずすぐできることとしてはありだと思います。ただ、人口が増えないので、今度は広域特認校の検討を始められたほうがいいんじゃないかなと思います。その後に、さらに、小規模特認校で児童を移動させる制度だと思いますけど、広域特認校制度で家族ごと移住してもらうような制度に持っていく、そのさらに上に行くと、デュアルスクールですね、移住しなくても、関係人口として外から、大山町外から児童生徒を受け入れるような仕組みというものもあると思います。こういったことについて、今後、検討材料にはなるでしょうか、全く検討の土台にものりませんか、教えてください。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） まず、大山町の子供ということですが、今回、小規模特認校化によって、大山町以外の自治体からいわゆる転入して大山小に通うというケースもあるのではないかなというふうに思っておりますし、そうしたことになるように期待しているところでございます。繰り返しになりますが、今後のことにつきましては、今後の実施状況を見ながら考えてまいりたいと思っております。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） 全く検討の余地がないというわけではないということは理解しました。

その上で、学校を何とか維持しようというふうな教育委員会の姿勢は見えましたけれど、これからどんどん人口が減っていきます。恐らく今、保育園の年長さんからずっと来年以降１０人台の入学が小学校に続いていきます。ずっと保育園、年長さん、年中さん、年少さんと、２０人超える児童生徒が恐らく中山地区、名和地区ではない状態が数字として報告されています。なので、このまままると６年間行くと、小学校は６０人台みたいな形になってきますし、中学校は３０人台ということが中山地区、名和地区では起きていくというのが今後の課題としてもう既に見えています。そういったときに、最終的に学校の統廃合とかを検討しなくてはいけないときがあるかもしれません。こういったタイミングについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 学校の統廃合につきましては、全国的な課題だと思っておりますし、大山町についても同様の課題がきっとあるのではなかろうかとは思っておりますが、現時点においては、小・中学校の統廃合について特に計画であったり予定であったりというのは持っていないということでございます。今後の状況につきましては、議員御指摘のとおり、少子化のスピードは全国的に速くなっております。そうしたことも踏まえて、子供たちの学習環境を整えるという観点から、どのような方策が取れるのかということについて研究してまいりたいというふうに思います。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） 私が今言いたいのは、合理的に統廃合したほうがいいですよということを言いたいわけではありません。できれば私は学校７校が残ったらいいなと思ってますし、それに対してこの小規模特認校のような制度を導入してもらったりしてるのでいいんですけど、その状況になってから話し合うではもう遅い状況になってますよということは把握していただきたいなと思ってます。先ほど言ったように、保育園はもう１０人台です。生まれてくる子供たちも、もう１０人台、切ってる場所もあります。なので、いつか来るものじゃなくて、来る時期がもう完全に分かっているものです。統廃合の基準は国、県で出されてますけれど、その目安じゃない、大山町として、その数字、そうならないためにできることをもう既にしなくてはいけない段階に入っています。その危機感についていかがお考えでしょうか。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員、少し質問内容が深くなっておりまして、書いてある、変えていきたいことについての質問であろうと思いますので、できる限りの答弁をお願いします。

○議員（５番 西本 憲人君） もちろん。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 確かに国のほうで標準的な学級数は、大体小学校の場合１２学級から１８学級といった形で示されておりますが、大山町は恐らくそのところで見れば、もう既にその基準に達してないのではなかろうかというふうには思われますが、一方で、国のほうでも、その標準として考えられる学級数に達しないから直ちに統廃合といったことではなくて、地域の実情、状況に応じてそれぞれの地方公共団体において判断する必要があるというふうにも示されているところがございますので、本町、大山町の小学校、中学校の状況を十分把握した上で考えてまいりたいと思います。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） もう一つ、大山町の課題を共有したいと思います。

大山町の課題としまして、こういった人口が減っていくことで学校の存続の危機みたいなことは先ほどお話ししたんですけれど、今年度の当初予算で教育予算が結構大幅にカットされています。これによって、具体的には、我々議員と語る会でも話が出てましたけど、ＩＣＴ支援員さんの変化に伴う現場の混乱が起っています。今回の幼児・学校教育課のヒアリングでは、最初は混乱が見られましたが、少し落ち着きましたという話が出ました。ただ、学校現場の先生から直接聞くと、そんなことはなさそうです。

こういった予算カットに伴うＩＣＴ支援員さんがなくなったことと、あとはフルタイムの会計任用職員さんが全てパートタイムになりました。こういったことが起こるときに学校側は混乱すると思います。財源も青天井であるわけではないので、こういったところを調整しながら進めていかなきゃいけないと思うんですけど、こういった課題について今後こういった対応をしていきますでしょうか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 先ほど一番最初に申し上げたとおり、ソフト面、ハード面、両面で教育環境の整備に努めてまいりたいというふうに思ってますし、授業改善、学力向上、それから英語教育の充実、不登校対策、いろいろな施策に取り組んでいかないといけないところではございますけれども、その基盤となる学習環境といいますか、教育環境整備といったところは十分整えていかないといけないと思ってございます。

一方で、予算は議員御指摘のとおり無限にあるわけではありませんので、重点配分といいますか、優先配分といいますか、優先順位をつけて必要なものに必要な予算を投じるといったようなことをしていかないといけないと思っております。また、教育委員会の立場としては、教育予算が十分確保できるように今後とも努めてまいりたいというふうに思っておりますし、また、学校からの要望についても今後きちっと把握できるように取り組んでいきたいと思っております。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） 見本のような回答だったなと思いますけれど、もうちょっと現場感がある質問をさせていただきますけれど、今回、当初予算で農業と教育関係が割と予算カットがあったなと思います。予算カットっていう言い方が正しいか分かりませんが、少し目立つような予算の配分があったなというふうに感じています。これは私個人としてはすごく課題だと思ってます。農業町である大山町の農業予算であったり、まず目の前ですぐ成果が出ないですけど、これからの未来をつくっていく教育っていうことの予算っていうのはかなり今後の大山町に打撃があるだろうなということで、危惧しています。

教育委員会が何のためにあるかといったときに、町長部局とあえて分けて政治の影響を及ぼさないためですけど、基本的に予算をしっかりとってるのは町長部局であります。こういった引っ張り合いっていうのが今後絶対発生してくると思います。そういったときに、教育長としては、こういった姿勢で町長との交渉、予算の確保などをしていくのでしょうか。この辺りの考え方や覚悟などをお聞かせください。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 現在、法律の改正によって総合教育会議といったものを設置することになってございます。こちらにつきましては、それぞれのいわゆる首長部局、本町でいうと町長部局の町長と、それから教育委員会、私を含めた教育委員とが会議を行って、いろいろな教育課題について協議するといった場がございます。そうした場を活用して、意思疎通、共通理解を図ってまいりたいというふうに思っておりますし、それ以外にも、建物は違いますが、同じ役場におりますので、必要に応じて御相談あるいは連携なり、いろいろな形で取り組んでいくということで今のところ考えております。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） ちょっとよく分からなかったんですけど、今の回答は。予算の取り合いになったときに、どういうふうに交渉していきますかっていうことを聞きたかったのと、連携してやるのは当然だと思いますけど、そうなったときっていうのは絶対今後出てくると思います。そういったときに、教育委員会、学校教育、幼児・学校教育とか教育環境を守るために教育長が盾になって予算の引っ張り合いをしなきゃいけない場面があったときには、その場合は、しっかり教育の部分に対してやっていただけるんではないかというところを聞きたいです。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 教育に関する課題について丁寧に説明をすることによって、町長部局との連携を図りながら必要な予算の確保に努めていきたいと思っておりますし、それは教育長である私の責務の一つであるというふうに認識しております。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） 最後の質問をちょっとさせてください。

今回、坂下教育長が来られることによって、例えばどんなことを期待しますかということ、任命された町長に来られる前に確認をしました。議会だよりも載ってますけど、英語教育に力を注いでいますけど、学習指導要領などの制約があったりとかで国とか県の調整が必要となってくるので、これを調整して解決していただきたいということで議場でも説明をいただきました。そういった話というのはもう事前に話としてはあったんですかね、教えてください。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） その制約というのが具体的に何を指すかっていうのは、今、想像でお答えすることになるかもしれませんが、学習指導要領では、授業時数でありますとか教育内容の定めがそれぞれの教科等ごとにございます。例えば中学校ですと週４こま、小学校ですと５・６年生で週２こま、３・４年生で週１こま、１・２年生は特に外国の授業はないといったような形になってございます。こうした国の基準はございますが、教育課程特例校でありますとか、あるいは授業時数特例校といった制度も国は用意しております、それは国の認可が必要なんですけれども、新しい教科をつくったり、あるいは授業時数の配分を変えて特定の教科に授業時数を増やしたりといったような制度もございます。そうした制度の活用も、今後視野に入れて検討していかないといけないというふうには認識してございます。まだ具体的に何をどうするっていうのは全くないところではございますが、そうした可能性も追求していかないといけないというふうに思っております。

○議員（５番 西本 憲人君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 西本議員。

○議員（５番 西本 憲人君） 具体的なことがあるわけじゃないんですね。何か外部人材が来られたので、今までと違う何か課題解決とか、より加速させるための何かが具体的にあるものだと思って私は話を聞いてたんですけど、特にないという認識で合ってますかね。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 先ほど来お答えしておりますとおり、まずは大山町の課題を十分に把握した上で、今後取組を加速化させていきたいと思っております。

○議員（５番 西本 憲人君） それでは、終わります。ありがとうございました。

○議長（吉原 美智恵君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） ここで休憩とします。再開は１０時４０分とします。

午前１０時２８分休憩

午前１０時４０分再開

○議長（吉原 美智恵君） 再開します。

９番、池田幸恵議員。

○議員（９番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 池田議員。

○議員（９番 池田 幸恵君） 二番手、池田幸恵です。通告に従いまして１問質問させていただきます。

大山町議会では、町への疑問や暮らしの悩みを聞く手段の一つとして、年に２回、議員と語る会を開催しています。春は旧町ごと、秋は各集落へ向かって出向いております。また、２回だけでなく、各集落とか団体から要望があれば通年対応しております。今回は、大山、名和、中山の３会場で開催したことについてお聞きしたいと思います。

中山会場では、児童館の陳情採択のその後について、名和会場では、庄内体育館の利用中止や集落のコピーについて、大山会場でも、住民の声を聞いてほしいなど、各会場で不安や相談の声が上がっておりました。この現状は看過できないと考え、以下のことを質問します。

１、町が丁寧な説明と思っているものと、住民が事後報告と感じる温度差を町長はどう認識されますか。

２、語る会の会場で、物事が既に決まった状態で報告され、自分たちの声を聞いてくれないとの声もありました。計画の策定前、検討段階で住民の意見を反映させる仕組みはありますか。また、住民の声や要望に対して結果を報告する仕組みはありますか。

３、町民と行政が双方向で対話できる場づくりや、より早い段階での情報公開について、具体的な方針があればお聞かせください。

４、３月定例議会での施政方針に、常に現場の声に耳を傾け、町民の皆様との対話を重ねながら施策の質を高めてまいりますとありました。ぜひとも、議員と語る会の会場でも要望があった、町長と語る会や、町長と語る会っていうか、町長と話せる場ですね、新しく就任された教育長も、皆さんによく教育長の人となりとか考え方を知ってもらうためにも、また、大山町を広く知るためにも必要と思いますので、教育長と語る会を開催しませんか。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 皆さん、おはようございます。本日と明日の一般質問、明日じゃないですね、本日と月曜日の一般質問、よろしくお願いします。長年一般質問の答弁をしておりますが、初日の一番最初の一般質問で一言もしゃべらないというのは、あんまりないなと思って、なかなかちょっと調子が何か狂うなあという感じがあります。教育長が就任してちょうど1か月ということですので、今回の一般質問は全部教育長に質問が行くだろうなと思ってましたら、そんなことなく、私にも質問がありましたので、丁寧に答えていきたいと思っております。

池田議員から議員と語る会の声を聞いてということで、4点質問をいただいております。この後、教育長からも4点目に関しては答弁をいたしますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目の、大山町として、行政として丁寧な説明だと思っているのに、住民からしたら、ちょっと丁寧な説明じゃないという温度差があるんじゃないかというお話でした。

町政運営におきましては、住民の皆様に対する説明というのは非常に重要なものだというふうに認識をしているところでございます。一方で、行政が各種業務、取組を進めていく上で、情報として公開できないものというものも多く存在しておりまして、それらの情報を住民の皆さんに事前にお知らせをするというところには、ある限界が存在するというふうに考えております。そういった情報の差というのが温度差であったり、あるいは様々いただく御意見につながっているというふうにも認識をしているところでございます。そういった課題は認識をしておりますけれども、今後も可能な限り十分な情報提供、説明を行ってまいりまして、住民の皆様にご理解いただけるように努めていきたいと考えております。

2点目の、計画の策定前、あるいは検討段階で住民の意見を反映させる仕組みや、住民の声や要望に対して結果を報告する仕組みについてのお尋ねですけれども、町では、計画や事業の内容に応じまして、審議会ですとか委員会への住民参画あるいはパブリックコメントや説明会、アンケートの実施などによりまして住民の皆様の御意見を伺う機会を設けているところでございます。審議会や委員会の結果ですとか実施したパブリックコメントやアンケートの結果につきましては、議会の皆様への報告をはじめといたしまして、広報だいせんや大山町ホームページに掲載するなどして周知に努めているところでございます。

3点目と4点目については、1つの答弁としてお答えをしたいと思いますけれども、町民と行政が双方向で対話できる場づくりのお話ですとか、あるいは語る会についてのお尋ねがございましたが、町民と行政が双方向で対話ができます町長と語る会というのは、行政における広報広聴活動の一つとして認識をしているところでございます。大山町以外のほかの自治体で行われております同様の会の実施状況を見ますと、参加者が固定化する傾向ですとか、限られた時間や場所の中で幅広い意見交換を行うことが難しい

という、そういった課題もあるというふうに認識をしております。

大山町としましては、こういった課題を踏まえた上で、時間的あるいは人的制約を考慮してより効果的な広報広聴活動をしているところでございます。具体的には、ホームページの問合せフォームですとか「町長への手紙」、また、各種集落要望、団体要望というもののでも広く御意見を伺っているところでありますし、私自身が、あるいは職員もですけれども、各種会合ですとか行事、イベント、こういったところへ時間の許す限り積極的に出席をいたしまして、特定の少数の町民ではなくて、不特定多数の町民と対話を通じて御提案や御質問などにも直接対応しているという状況でございます。今後も、これらの具体的な広報広聴活動に磨きをかけまして、より効果的な広報広聴活動を展開していく方針でございます。

以上で答弁といたします。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下裕一教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 私からは、教育長と語る会の開催についての御質問について答えさせていただきます。

先ほど町長が答弁されたとおり、参加者が固定化する傾向でありますとか限られた時間、場所の中で幅広い意見交換を行うことが難しいという面もございます。そうしたことを踏まえれば、今のところ教育長と語る会を開催する予定はございませんが、今後とも、あらゆる方法を通じて地域の方々の御意見や御要望等の把握に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 池田議員。

○議員（9 番 池田 幸恵君） ちょっと、じゃあ、今いただいた答弁に対して質問させていただきます。

町としても、1 番目のところ、町長の考え方は理解できましたが、1 番目の答弁に対して、公開できないものもあるということでした。ただ、私、今回聞きたいのは、住民に身近なものです、大きな案件とかではなくて、住民の生活に密着、密接するところ、今回言いましたところ、庄内体育館もしくは児童館のことなど、それに何か公開できないような案件があるのかなってちょっとクエスチョンに思ったんですけれども、町民の生活に密接する身近な案件であればできるのではないかなと思うんですけれども、その辺りどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的に今事例に出されました例えば庄内体育館であるとか、中山の児童館の話だと思いますが、児童館の話で事前に情報が出せないのかというお話でしたが、庄内体育館

を含め老朽化している公共施設の今後の道筋につきましては、計画としてまとめて公表しているところでございますし、また、公開の場であります議会におきましても十分に説明をさせていただいているところでありまして、しっかりと情報は出しているという状況でございます。

また、児童館につきましても、関係者に対する説明、意見聴取、アンケート調査、議会への説明、こういったものを事前に着実に進めてまいりまして対応しているというところで、事前に何も情報をお伝えしていないというような状況ではないというところでございます。

○議員（９番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 池田議員。

○議員（９番 池田 幸恵君） 今の町長の御答弁にもありましたように、様々な案件に対して説明はされてきたのだなというのは分かりました。

ただ、やっぱりそれがなかなか伝わってないのじゃないかな、こういう声が上がってくるってことは、伝えたという行政側の手法が、聞きたい側、疑問を持つ側に対して伝わってないからこのような意見が語る会でも出てきたんじゃないかなと感じますが、どうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 今、直近の議員と語る会の中のお話が例示として出されましたけれども、公式に正式に議員と語る会の内容を私自身、報告を受けていない、共有をもらっていないという状況ですので、また確かめた上で考えていきたいというふうに思っております。

○議員（９番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 池田議員。

○議員（９番 池田 幸恵君） 私たち議員、私一人ではなくて、数名の議員が参加して住民の皆さんのお話を聞いてきてます。先ほども説明はされたって話なんですけれども、その説明が、話が出てくるタイミングも兼ね合ってくると思うんですね。例えば幾ら説明が丁寧にされても、それが報告であったら、住民の意見が取り入れてもらえない環境下、決まった後での説明会だと、説明会ではなく、もう報告会になってしまうんですね。事後報告になってるから温度差って生まれてるんじゃないかなって感じる面もあります。

重要なのは、やはり物事を動かそうとするときには、白紙の段階、あるいは複数の選択肢がある状態で住民に提示できれば、この話合いの中に住民を巻き込んだりできるんじゃないかなと。意見交換会などの導入などのルールが何かあれば、今までずっと、この説明がない、いきなり決まったって声は、教育民生、だから選挙前の委員会でもそういうふうな案件がありました。ずっと続いているので、すごく町長と住民さんとの間の意

見交換、もっと密接にしないと、ちょっと距離が出てくると危険じゃないかなと思うので、今回質問させてもらいます。住民と執行部側のそういうふうな意見交換ができる、導入などの何かルールづくりなんかは考えてみようと思いませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

なるべく行政としましても私としましても、町民1万4,000人、全員一人一人の御意見を踏まえて、御要望を踏まえて町政を進めていきたいというふうに考えておりますが、議員も御承知のとおり、1万4,000人全員の意見を案件ごとに全て伺って進めていくというのは現実的に不可能であるというところから、こうした議会の皆さんのような住民代表として選ばれた方との議論を通じて、住民代表対住民代表の議論の中で町の方向性なり施策を決めていくというプロセスを、大山町のみならず全国の自治体が取っているというような状況でございます。引き続き行政としましては、住民一人一人の声をなるべく聞き取るということにも力を入れながら、住民の代表であります議会との議論を通じて町の取組を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 最近の議会に対しても、何か本当決定事項で下りてくる案件が非常に多いと感じられます。こういうことですか、例えばこういうふうなことの案件がありまして、例えばAとかBがありますよとかいう状態での話は最近聞いたことがないと思います。やはり対話っていうのは、本当聞く側じゃなくて、こちら側もこうしてほしいという話をして、お互いが納得して進めるのが対話だと思うんですけれども、今そのような現状で議会とかにも報告はできていると町長は考えられてますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

決まった案件を共有されるというお話がありますが、それは心象の話であって、もう少し具体的なものを言っていただかないと、こちらとしては説明ができないと思っておりますし、議会の皆様に対しましても、適宜適切に共有できる情報を共有しながら、また、検討段階からいろいろと委員会や全員協議会等を通じて説明をさせていただきながら進めているというところでございます。

また、全協を開くまでもない細かな案件に対しても、適宜、議会代表であります議長等に対しまして情報共有をしながら進めているというところでありまして、そういったコミュニケーションをしっかりと取りながら進めているところでございますので、もしも気になることがあれば、具体的におっしゃっていただければというふうに考えております。

○議員（９番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 池田議員。

○議員（９番 池田 幸恵君） 一番最初に、ちょっと本当にこれでいいのかなって私が強く思ったのは、２年前になりますかね、１２月頃、教育民生で、米子市での水中運動教室が合理化で一本化される、予算のこともありますので、話は分かりますが、やっぱり利用者の方にアンケートを取りましたかって言うと、私たちの委員会で追及した後にアンケートとなって住民さんの声が上がってきたんですね。やっぱり順番的には逆じゃないかな、当事者に、議員もそうですけど、一番大事なのは当事者。

今回のいろいろ話、例を挙げましたけれども、やっぱり１万４,０００人に話をするのではなくて、当事者、そこに関わってる人にいかに納得してもらうか、理解してもらうかっていうのが一番大切だと思います。町長も施政方針の中で、共に考えて共に動き、共に成果を分かち合う、その積み重ねこそが持続可能なまちづくりの本質でありますと３月の定例会ではおっしゃられてます。やっぱり住民さんとのこの対話というのが基本のキだと思うんですけども、いかがですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

ちょっと失礼な話になるかもしれませんが、具体的に挙げられた水中運動教室の話にしましても、説明していることと池田議員の認識が違っているというふうに考えております。

そのときにも説明をさせていただいておりますが、２年たった今も誤認のまま、誤った認識のままおられるということが分かりましたので、もう一度説明をさせていただきますが、議会にお話をさせていただいた段階で、やめるかやめないかというところは決定をしていないと。やめる、一本化してはどうかというところに向けて検討している、それからアンケート調査等もしていくというところで、これは議会から指摘されたからアンケート調査をしたわけではありませんし、議会にまず共有をする、その上で利用者の状況を確認する、その上で、いつやめるか、まだその段階では決まっていなかったですけども、先々一本化できるんだったら一本化していくというお話をさせていただいておまして、それを切り取った情報として町長は勝手にやめたということを言っておられる方が何人かおられましたが、それは誤った情報でありますので、再度訂正をしておきたいというふうに考えております。

○議員（９番 池田 幸恵君） はい。

○議長（吉原 美智恵君） 池田議員。

○議員（９番 池田 幸恵君） そういう対話を２年前にしたかったです。そこでやっぱりきちんと積み重ねていって、対話をしていってお互いが納得する着地点を持って進めていく、それが無いからこういうふうなことが今現状で町長と私の間でもありましたし、

そういうようなことをなくしていくのが最強の大山町をつくっていくのにつながっていくんじゃないかなと思います。

その意見を聞く場として、議会もなんですけれども、パブリックコメント、説明会、アンケートの実施とありました。いつもパブリックコメント、私もホームページでちょこちょこ見るのかなと。あと、本庁に来て、廊下に箱があって、あっ、やってるんだと思って気づくことがあります。その皆さんからの、住民からのパブリックコメントって、今、事前にはこの数値のことは言ってませんので、どれぐらいあるかっていうのを大体でいいので、皆さんからの声ってそのパブリックコメント平均してどれぐらい寄せられてるのか、分かればお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず前段の、2年前にそういうコミュニケーションがあったらよかったという話がありましたが、2年前から同じ説明をしております。また、認識をしていただけないのか、誤った認識をされているのか分かりませんが、何度もそういった話をされる議員の方がおられた際にも同じ説明を何度もさせていただいております、こちらから説明は尽くしているというふうに思っておりますが、受け止めていただけてなかったんだというふうに今感じたところでございます。引き続き丁寧な説明、理解しやすい説明に努めていきたいと思っております。

それから、パブリックコメントの数についてのお尋ねございました。

パブリックコメントに関しましては、いろいろな計画等が策定されるときに行われるものでありますので、その計画の内容、計画の種類、計画の影響の及ぶ範囲の大きさ等によりましてパブリックコメントに寄せられる数というのはまちまちですけれども、数件から数十件、そんなに多くはないですけれども、数件程度というのが平均的なところだというふうに考えております。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 2年前の話をずっとしても、そこからのずれが大きいのでなかなかだと思いますが、私も米子のスイミングスクールにも行って聞いてきましたし、いろいろとある。だから、こういうことがやっぱり後々ならんように対話っていうのが必要、すごく大切。例えば委員会で説明したのであれば、委員会にその議員たちが納得できるところまで説明っていうか、対話をしなければならなかったんじゃないかなっていうことで、もう置いときます。

パブリックコメントも、例えば私たちもしなくちゃいけないなと思うんですけれども、なかなかそれって周知も難しいなと思います。難しい冊子を読んで、それに対して意見を出してっていうのは難しい。でも、自分たちに関係があることであればする、しなけ

ればならないと思います。それは住民側と私たちも同じ立場です。

そのパブリックコメントもそうなんですが、例えば何にしても説明会にしても件数が伸びていかないってことは、やっぱり周知の仕方でも少し変えていかなければならないのかなと。このホームページで知らせるもしくは町報に載せるで意見を言ってくれる方が増えていかないのであれば、違う手法でそのような意見をいただくような形を、PRを変えていくってというようなことは今までされてきたんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

御指摘のパブリックコメントに関しましては、広報広聴活動の中の一つの機能だというふうに考えております。どなたでもいろいろな取組に対して御意見をいただく場をつくるということが目的ですので、件数としてそう多くはならないというところで問題があるわけではないというふうに思っております。

それ以外の住民参画の部分でいえば、計画を策定するのであれば、審議会や委員会、そういったところでも住民公募で委員さんを入れて進めておりますし、何か思いのある取組、施策あるいは計画策定等があれば、ぜひ参加いただきたいと思っておりますし、参加いただける環境もつくっているというところでございます。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 参考までなんですけれども、名古屋市なんかは、皆さんからいただいた意見がどのように反映されたかっていうのをホームページに掲載しております。例えば、いただいた意見に対してこのようなところに生かしましたとか、いただいた意見があったんですけれども、アンケートの結果から皆さんのそれを望まない声が多かったので今回は採用はしない形になりましたとか、事細かく丁寧にその結果をホームページのほうに掲載しております。やっぱりこういうことをつなげることによって、対話、直接会わなくても自分たちの意見が届いてるんだなっていう納得の形を得れる一つの手段ではないかなと思います。

今まで件数も、なかなか増えてないというか、皆さん気にかける形も少ないのかなと思うので、情報発信が、こういうふうなアンケートを取りたい、皆さんの声を聞きたいっていう声が、情報公開が発信となって一方通行にならないように、本当に住民が自分事として気にかけて、そこに対してアクションを起こせるような仕組みづくりがいま一歩あれば皆さんももっと関心を持つんじゃないかなと思われそうですが、そういうふうなところは、やっぱり例えば何か案件があったら、担当課と話をしをして、より住民さんの意見を引っ張り出そうという仕組みづくりは何か考えていこうとは思いませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、パブリックコメント等、いただいた御意見に対する回答としては、御紹介のあった自治体以外にも、大山町を含めですが、全国の自治体が同じようにされているものと思っています。いただいたコメントに対して、計画にこういうふうに反映しました、計画をこう修正しました、あるいは、これはもう計画に含まれているので御意見として伺っておきますとか、様々な答えとしてパブリックコメントでいただいたものに関しては回答して公表しているというような状況でございます。

また、一方通行のコミュニケーションではなくて、双方向で取組が何かできないかというお話がございました。

これは案件によると思っています。特に住民を巻き込んだ形で進めなければならない案件、施策、取組については、多くの住民の皆さんや関係者の皆さんに関わっていただく形を取りながら進めているところであります。近年でいえば、具体的には、特に大きい案件ですので、公民館の在り方、建て替え、今後の公民館をどうしていくのかといった議論に関しては、恐らく近年では一番多くの住民の皆さんに関わっていただく形でいろいろ話し合いをしながら、御意見を生かしながら計画策定等に取り組んでいるというところがございますし、それはそれぞれの案件ごとの話でありまして、引き続き住民の皆さんの御意見が各種取組に反映されるように、取組を進めていく上では、住民の皆さんの参画という視点を大切にしながら進めていきたいというふう考えております。

○議員（9 番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 池田議員。

○議員（9 番 池田 幸恵君） ぜひともお願いしたいところですって、何かまとめのような形で終わりのような感じになってしまったんですけれども、それと、もう一つ最後のところで、町長の3番、4番に対する答弁に対してちょっとお聞きしたいところがありますので、もうしばらくお付き合いください。

町長の3番、4番の質問のところに対しての答えに、参加者が、こういうふうな語る会を開きませんかと言うと、参加者が固定化する傾向や限られた時間、場所の中で幅広い意見交換を行うことが難しいとありました。隣の倉吉市さんは、「市長と“はなし”しよいや」ということで、今回は移住者の方を限定にして人数も定められてしまおうってということで、ホームページに募集がかかってました。

町長もお一人なので、1万4,000人がわあって来ちゃうと、とてもとても対話にはならないと思います。なので、年に数回でもいいので、町長が必要だなんて思うターゲットの方、そういうふうな、倉吉市さんは移住だったですけれども、例えば、農業町なので農業をされている方とか新規農業をされた方とか、何かターゲットを絞って町長と意見交換ができる場っていうのだと、幅広い意見交換ではなくて、ちゃんと的を絞って得て話し合いの場を持つことができるかなと思うんですけれども、そのような場だったらどうでしょうか、検討される余地はありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

自治体の状況によるものだと思っております。特に自治体の規模とか人口規模が大きくなりますと、市町村長が全ての例えば団体の会合等に出ていくというのは難しくなる面があるというふうに思っていますので、何らか意見聴取する仕組みをつくるというのは、大山町より大きい人口規模の自治体では見受けられる方法かなというふうに思っております。

ただ、大山町あるいは大山町よりも規模が小さい自治体においては、各種会合等に市町村長が出ていくというところが多くございます。あまり目立たないかもしれませんが、例えば先月でもかなりの数、各種団体の総会に出て、どうしても挨拶だけで帰ってしまわなければいけない部分もあれば、意見交換までしっかり残って、直接、例えば、じゃあ、農業分野だったら農業分野の皆さんとの意見交換をする、あるいは商工業関係だったら商工業関係の皆さんと意見交換をするというような形で、もう既にそういった皆さんとの意見交換というのは取組を続けておりますので、改めてほかの自治体の人口規模が多いようなところと同じような手法を取らなくても、既に広報広聴機能としては現状としてうまく回っているものというふうに考えております。今後も、より効果的な広報広聴活動を目指して取組を磨き上げていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） 町長が各種会合、本当にたくさん出られてるのは、あそこに町長、来とったよとか聞くんですけれども、できたら、そういう会合に町長出ますよって、私たちもそういう情報、例えば商工会に入っていないと、商工会の総会、こないだ出られてたと思うんですけれども、出てるのは分からないですし、やっぱり町長も話を聞かれてるっていうことも何か情報として分かるような手段があればいいかなと思います。

それと、各種会合に出られて行事とかイベントで不特定多数の町民と対話をしてお伺いしたんですけれども、でも、会合や行事、イベントの機会だと腰を落ち着けて本当の悩みってしゃべれるんでしょうか。何かそういうときだったら、町長、ありがとうございますっていう挨拶のような、深い悩みまでいかに、挨拶ぐらいで終わってしまうんじゃないかなっていう心配があります。本当に施政方針にあった対話を重ねて質を高めるっていう言葉は挨拶回りではできないのじゃないかなと思うんですけれども、町長は、そのような会合とかイベントに行ったら一人の方と腰を据えて話をする時間って持たれる時間があるんでしょうか。いつも見たところ、皆さんのところを回ってるなっていう感覚があります。

ちなみに、昨年でしたっけ、岡山の美咲町っていうところに議員全員で視察に行っ

きました。その町長は、説明会の会場に必ずどのような案件でも町長が同席されるそうです。逆に、住民さんが納得されるまで何度も対話を重ねていかれるそうです。職員さんが気を遣って、町長、今日はもういいですよって言われても来られてますということを職員さんから説明を受けました。いろんなところのイベントとかで会って話すのはいいんですけども、やっぱりこの人がしゃべりたいという環境もあってちゃんと本当の心の声が聞こえるのじゃないかなと思うんですけども、町長がイベント会場や行事や各種会合などでそのような意見を吸い上げられてると、肌感覚ではどのように感じられていますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全部の例えば説明会等に対して市町村長が出ていくという自治体もあると思ってますが、それはやっぱり規模の小さい自治体に限られてくるというふうに思っております。どうしても限界があると思っていますので、その自治体規模とか状況によるものというふうに思っております。特に大山町の場合でいいますと、各種会合等の出席に関して、例えば代理で副町長に行ってもらうとか担当課長に行ってもらうということでもいい部分があるのだと思いますが、時間とスケジュールの調整で許す限り私が直接出るというスタイルを取っております、これは説明会に全部市町村長が出るのと同じような効果があると思っておりますし、特に住民に対する説明会だと、わざわざそこまで行っていなくてもというようなことが各種会合だったり団体の集まり等であれば、出会ったからちょっと言おうかなというようなコミュニケーションもあるわけで、狙ってそこで座って硬い雰囲気の中でやるというのも、それはそれでいいのかもしれませんが、私は、もっと砕けた中でのコミュニケーションのほうが本音が出てくるものというふうに考えているところであります。

さらには、懇親会とか意見交換会が会合の後にあれば、なるべくそこにも残るようにしながら、本当になかなかちょっと言いにくいけどなみたいな話もいろいろと伺って帰るというようなことに特に力を入れて取り組んでいるというところでございます。様々な広報広聴活動があろうかと思っておりますけれども、より広く多くの住民の皆さんの声を聞き取りながら町政に生かしていけるように、やり方、広報広聴活動の取組については今後もしっかりバージョンアップをしていきたいというふうに考えております。

○議員（9番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 池田議員。

○議員（9番 池田 幸恵君） たまたま町長とイベント会場で出会えたとか会合で出会えたとかではなくて、やはり皆さん、町長に話を聞いてほしいなって気持ちもあると思うんですね。多忙な町長が、わざわざこの会を開いてもらえたっていうのもすごくいいかなと思います。語る会の会場でもあった町長に直接言いたいっていう声の根底にある

のは、行政の不満とか無理な要求ばかりではないと思うんです。自分たちが生まれ育って暮らしている大山町をこれからも守っていきたい、自分たちが過ごしている代ではなくて、その子供や孫たちがやっぱりこの大山町で笑顔で暮らしていける環境につなげていきたいという、大山町民が大山町をどうにかしたい、続けていきたいなという切実な純粋な思いが含まれてるんじゃないかなと話を聞いてて、みんな会場では、何か怒号のようではなくて、こういう前あったのがしてもらえたらいいなっていう声だったんですよ。

住民も私たちもそうですけど、全ての、何をしてほしい、これがいいからこの案件をつくってほしいというような、お金にも財源にも限りがあるので、それはできないということはもう分かってると思います。自分たちも、財政、予算案を見て決算を見て、ここまでの金額っていうのも理解してますし、そうでもないのをやっぱり町長の口から、限りがあってできないことは、こうこうこういう理由でできないっていうことの説明があると、住民としても分かったって納得につながりやすいんじゃないかなと思います。それも一つの対話じゃないかなって思うんですね。

今日いろんな話をしてきたんですけれども、一番大事なのは、やっぱり双方が納得すること、情報を知らせて、例えばA地点とB地点の問題があったとしても、真ん中で折り合いがつけば一番いいですよ、お互いが譲り合って。それが行政と住民の間でできれば大山町って最強になるんじゃないかなって本当に思うんですけれども、町長も何度も説明していくとありましたが、説明ではなくて、やっぱり皆さんが納得できる場所、納得できる気持ちの持っていき場所を、私は、町長として、住民の気持ちをそこに持っていくような場所、関係性、制度づくりをしてほしいなと思って今回質問させていただきました。もう一度町長に、大山町は規模にもよってできるできないとありましたが、毎回ではなくて、年に1回でも2年に1回でもいいので、そういう場があるといいかなと思います。

いま一度、この今日質問させてもらった分を聞いて町長からお話をいただけたらいいのと、あと、教育長も、すみません、急に振って。住民さんは、教育委員会のほうでも、例えば女性団体もそうですし、学校関係、いろんな団体との兼ね合いがあると思います。教育長も、今日1回目の西本議員が質問されましたが、まだ来られたばかりで、住民の皆さんとの顔つなぎとか、皆さんが教育長の人となりというのをやっぱり聞いて知ってもらえると、すごく安心する。全部が全部ではなくて、教育長も、例えば都合がいい、年に1回でもいいですし、そういうふうな場を開いて、住民の声、例えば教育現場の声、いろんな、不登校の話もありましたけど、そういうふうな声を現場を見て話をリアルに聞いてみるっていう場をいま一度開催してみてもはどうですかっていうことをお二人にお願いしたいと思います。どちらからでもいい、譲り合いせずに。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） お答えいたします。

先ほど申し上げたところと重なるところがあるかもしれませんが、御容赦いただければと思っております。先ほど町長から答弁ございましたとおり、参加者がやはり固定化する傾向に他市町村の例だとあるといったことでありますとか、あるいはどうしても限られた時間、場所の中ではなかなか議論を深めるということは難しいということもございます。なので、今のところ教育長と語る会の開催の予定はございませんですけども、説明会などの対面による方法、それからパブリックコメントであるとか、あるいはアンケートであるとか非対面による方法など、あらゆる方法を通じて御意見、御要望を承りたいと思っておりますし、今例示にございました女性団体等、様々な団体であろうかと思っておりますけれども、今後、いろんな機会でお会いすることがあるかと思っておりますので、その場で一つ一つ御意見を伺いたいと思っております。

なお、教育行政に関しましては、一般的な行政と異なる点がございまして、教育委員会という形で構成しておりまして、私だけの判断で物事を進めることができない仕組みになっております。教育委員、今4名、私を入れて5名で教育委員会を構成してございますが、その合議制ということで住民が参画して教育を動かしていくという仕組みになっておりますので、そういう意味では、あらかじめ教育という分野の行政については、住民参加の下で行政が進められているということを付け加えさせていただきたいと思っております。私からは以上です。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 時間を気にされる声がちらちらと聞こえてきますが、しっかり答弁したいと思いますけれども、教育委員会に関しては教育長が答えたとおりです。

ほかの自治体の例として人が固定化するとか人数が多く集まらないというのは、何も行政のそういう住民説明会だけではなくて、私もちょっと内容と顔ぶれを詳しく承知しておりますが、毎回の報告を聞いている限りでは、議員と語る会も同じような状況になっているんじゃないかなというふうにはたから見て感じているところでございます。

特に、議員と語る会として今されてますが、長らくこのスタイルかなと思ってます。始まりとしては、私が議員してた頃の広報委員長としていろいろやった中で、議会報告会を全体でやったらいいじゃないかという話から当時スタートしたという割と思い入れのある取組ですが、当時は、住民の皆さんの御意見、御要望を聞くという形ではなくて、議会として、議会もいろいろな政策の意思決定をするのであれば、行政と同じように議会自体が説明責任を果たせるぐらいしっかり説明力をつけるべきだと、それには対住民に対して、直接、議員個人じゃなくて、議会として説明する場が必要ではないかということから議会報告会を始めたという経緯があります。

いろいろ変遷があって、今、議員と語る会というところで、議員個人の思いとか意見も言ってもいいみたいなことになっているようですが、当時は、議員個人の見解とかそういうことではなくて、議会がどうして意思決定をしたのかという話をしましょうとい

う、そういう厳格なやり方の中でしていたというところでもあります。いろいろな形を変えていくことによって、そこに参加してみようという住民の皆さんが増えてくるということは当然ありますので、いろいろな形を模索していくというのは、議会の皆さんも同じような課題感をもしかしたら持っておられるかもしれませんし、我々も持っているというところでもあります。

そういった中で、説明会方式ではなくて、いろいろなところに出向いて行って皆さんの話を聞くですとか、こちらから積極的に声をかけていく、そういうような形で広報広聴活動をするのが今のところの最適なやり方ではないかなと思っておりますが、今後も、いろいろなやり方があると思っていますので、より広く住民の皆さんの声が聞けるように、また、個人個人の一人一人のことにに関して全てを実現できると思っておりますけれども、全体がよくなるように意思決定をする上で住民の皆さんの御意見というものは踏まえていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（9番 池田 幸恵君） 終わります。

○議長（吉原 美智恵君） 引き続き一般質問を行います。ここで説明員の入替えがありますので、交代がありますので、暫時休憩いたします。

午前 11 時 30 分休憩

午前 11 時 31 分再開

○議長（吉原 美智恵君） 再開します。

それでは、4番、京力久子議員。

○議員（4番 京力 久子君） 4番。

○議長（吉原 美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 4番、京力久子です。時間が気になるようですが、しっかりと質問をさせていただきたいと思います。

通告に従いまして、大要2点質問をさせていただきます。

まず1問目、高齢化が進む本町におけるフレイル予防と見守り体制の充実について伺います。

本町では、高齢化が進む中、介護予防、健康寿命の延伸、独居高齢者の見守り体制の充実は重要な課題であります。特にフレイル予防は、要介護状態への重症化予防につながる重要な取組であり、住み慣れた地域で支え合いながら暮らし続ける地域共生社会の実現にも資する視点と考えます。

本町では、75歳以上の独居高齢者への訪問が開始されており、地域包括支援センターによる支援、民生児童委員、地域自主組織によるサロン活動など、地域で支え合う取組が進められていることは大変重要なことだと思われま。一方で、対象者の増加に伴う職員の負担、民生児童委員の担い手不足、サロン等に参加が難しい高齢者への支援等、

既存の見守りを補完する新たな工夫も求められていると思います。

昨年、12月定例会における浅田議員の一般質問に町長からは、近隣自治体を参考にしながら効果的な施策を推進したいとの答弁がありました。こうした中、隣の琴浦町では、昨年、中国地方で初めてeフレイルナビシステムが導入されました。さらに、歩数、健診受診、健康イベント参加などをポイント化する健康アプリの活用は、今始めるフレイル予防にも有効と考えます。地域の支え合いを基本としつつ、フレイル予防による重症化予防と地域共生社会の推進、さらに、デジタル技術も活用しながら、誰一人取り残さない支援体制を充実させる観点から以下の7点を町長に伺います。

1つ目、本町における独居高齢者への訪問、介護予防、見守り事業の現状と課題をどのように認識されていますか。

2、フレイル予防を重症化予防としてどのように位置づけておられますか。また、地域共生社会推進との関係をどう考えておられますか。

3、高齢者人口の増加や民生児童委員の担い手不足、職員負担の増加を踏まえ、持続可能な見守り体制をどのように構築していく考えでしょうか。

4、サロン等に参加が難しい高齢者や自ら支援を求めにくい高齢者への対応、さらに、遠方に住む家族からの安心確保についてどのように考えておられますでしょうか。

5、隣接する琴浦町の導入事例を調査し、本町における活用可能性や小規模実証を含めた調査研究を行う考えはないでしょうか。

6、今始めるフレイル予防推進に向け、米子市のような健康アプリを活用した健康ポイント事業について研究する考えはありませんでしょうか。

7、将来的な介護費抑制、健康寿命延伸及び自治体DXの観点から、国の補助金制度等の活用も含めた取組を検討する考えはないか、伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 京力議員の一般質問にお答えをいたします。

高齢化が進む本町におけるフレイル予防と見守り体制の充実についてということで7点質問をいただいておりますので、順にお答えをいたします。

まず1点目の、フレイル予防と見守り体制の充実についてのお尋ねですが、独居高齢者の訪問につきましては、地域包括支援センターにおいて令和6年度から75歳以上で独居の方で、かつ介護サービスの利用がなく、社会福祉協議会等も状況を把握していない方の訪問というものを実施しているところでございます。元気で生活されておられる方ですとか、独居でも頼れる身内がある方というのが多かったところでございますけれども、相談したいことがあってもどこに聞いていいかわからないといった方もおられましたので、活動してもらうためのチラシを作成して訪問時等に活用しているというところでございます。

また、見守り事業につきましては、地域包括支援センターや社会福祉協議会、民生児

童委員等が実施しておりますほか、中山間見守り活動協定を締結している事業所等、地域の様々な主体によっても行われているというところでございます。

介護予防事業につきましては、近場で元気なうちから気軽に介護予防に取り組んでいただけますように、令和6年8月から65歳以上の方を対象とした運動習慣定着教室を町内事業所に委託して実施しているところでございます。

課題といたしましては、生活に不安を抱える方につきましては、地域ぐるみで支援していく体制の構築というものがございます。また、緊急時や災害時に備えまして、頼れる身寄りがない方ですとか、誰にも相談できずに、どこともつながっていない方の把握というものが課題となっているところでございます。そのほか介護予防につきましては、自ら介護予防に取り組む人を増やすということに向けて継続した取組が必要だというふうに考えているところでございます。

2点目のフレイル予防を重症化予防としてどのように位置づけているか、また、地域共生社会との関係をどう考えるかについてのお尋ねですが、フレイルといいますのは、健康と要介護の中間でありまして、加齢とともに心身の機能が衰え始めている状況を指しているということでございます。そのまま放置いたしますと、要介護状態へ進行する可能性が高まりますが、フレイル予防とフレイルの早期発見で要介護状態になる方を減らすことはできるものと位置づけられております。

また、地域共生社会推進とフレイルの関係におきましては、日々の充実した生活ですとか社会参加などが何よりのフレイル対策と言われておりまして、地域ぐるみでフレイル予防に取り組むことが大切と考えております。

3点目の、持続可能な見守り体制をどのように構築していくかというお尋ねですが、高齢化が進む地域社会におきましても、家庭や地域、事業者、関係団体、行政などの連携によりまして、地域の住民同士のつながりを保ちながら、社会的孤立を生まないまちづくりを推進することが大切であると考えております。

4点目の、自ら支援を求めにくい高齢者等への対応や安心確保についてのお尋ねですが、高齢になりましても、地域あるいは近所とつながりを保ちながら安心して自分らしく暮らしを送れるように、地域包括支援センターを中心といたしまして積極的に情報発信して、各機関と連携、協働しながら様々な相談に対応していく考えでございます。

5点目の、隣の自治体で導入された事例について調査研究を行う考えはないかというお尋ねですが、琴浦町で令和7年度に導入されたeフレイルナビに関しましては、電気使用量で高齢者の虚弱度を診断するものでありまして、活用状況を確認しましたところ、現在56人の登録があって、そのうち3人のフレイルリスクが高いと検知されて、専門職が生活状況の確認を行っているようでございます。当該自治体への聞き取りですとか提供されているサービスの内容、状況などを調査した上で担当課とも意見交換をしておりますが、現時点では大山町の課題に対応する施策であるとは言い難いというふう

に考えております。

6点目の、健康アプリやポイントを活用した事業の研究をする考えはないかというお尋ねですけれども、健康アプリを利用した健康ポイント事業に関しまして、これも調査をしておりますが、手軽にフレイル予防に取り組むには有効だというメリットもあるというふうには思っておりますが、健康アプリを利用した健康ポイント事業でアプローチできる層といいますのは、アプリやポイント活動ができる若年層であったり、もともと健康意識が高い方などでありまして、大山町がフレイル予防をアプローチしたい層への啓発ですとか、そういった方々の行動変容にはつながりにくいという現時点では判断をしております。

7点目のD Xあるいは補助金等のお尋ねですけれども、高齢化の進展に伴いまして介護を必要とする人は、御指摘のとおり今後も増えていくものと予想がされております。人生100年時代とも言われますけれども、こういった時代に健康寿命を延ばしていくためにも、心身の活力を低下させないように、元気なうちからの施策を取り入れながら介護に関する理解と認識を深めつつ、介護給付費の適正化と自治体D X、国の補助金制度等の活用に取り組みまして、誰もが地域で生き生きと安心して暮らせる環境づくりを進めていきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 御答弁ありがとうございました。調査依頼に丁寧に担当課のほうからは回答をしっかりといただきました。

訪問事業の中で、令和6年よりも令和7年度のほうが会いに行けてる人数が大変多くなっているということは、本当に現場の職員の方が努力されている結果ではないかなと思います。ただ、その中で、現在訪問を担当されてる方は今5人というふうに伺いました。5人の方がこの広い大山町をそれぞれ担当分けしながら回っておられる、そして、その頻度というのは年に1回ということをお伺いしました。

やっぱり高齢者というのは、本当に急に体調が悪くなったりとか、月に1回でもそういうことがあるかもしれませんが、さらに、民生委員さんなども3人欠員があるということで、その民生児童委員さんを決める中でも大変担当課の方が御苦労されている状況も私も見させていただいています。また、地域にあって集落ごとに見守りの方がおられて、その方が独居の方をそれぞれ担当されて訪問されたり、声かけされたりとかっていう状況もありますが、本当にその把握し切れない状況、変化とかもあると思いますけれども、その辺のところを町長はいかが思われますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

全数、全員と接触できて状況が分かっているというのが理想だと思いますし、年に何度もそういった確認ができるというのが理想だと思っておりますが、それは、やはり時間的、人的な制約も当然ありますので、今アウトリーチとしては、先ほど説明をさせていただいた取組を中心にさせていただいてるところであります。そのほか、こちらから職員等が、あるいは関係機関等がアウトリーチをしていくという以外には、やはり、先ほど御紹介をさせていただきましたように、地域全体で見守りを進めていくというところが大事だと思っています。

京力議員御指摘の、例えば集落の中で見守りをされている方や民生委員さん、そういった方々との連携というのも大事だと思っておりますし、通常、日常の事業活動等で集落を毎日定期的に回られる事業等をされている方と連携しまして、何か異変があった場合に、役場のほうに、担当課のほうに連絡をいただいて、連絡をいただいたら状況を確認するというような、そういう見守り協定等も多くの事業者と結びながら進めているところであります。今後も、行政だけでは難しい部分はあると思いますが、地域の皆さんや関係機関の皆さんと連携をしながら、高齢者の皆さん、あるいは独居の方、身寄りのない方も住み慣れた地域で安心して暮らしていただけるように取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（４番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 京力議員。

○議員（４番 京力 久子君） 本町の第９期介護保険事業計画では、健康寿命の延伸や介護予防がしっかりと掲げられている状況の中で様々介護予防の事業がありますけども、その現在の介護予防事業によって要介護認定率や介護給付費がどの程度抑制できると見込んでおられますでしょうか。また、費用対効果を数値化されておられますでしょうか、伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

要介護者の認定の数だとか介護給付費全体、あるいは介護保険全体に及ぼす影響というところですが、個別の数字としてももしも担当課が持っていればお答えをしますが、なかなかこの事業をやったからこう成果が出ましたというような、直接結びつくような事業とその効果というものはお示しがしにくいものというふうに思っております。全体として、介護予防、フレイル予防、あるいはその前段階の元気な方々に対する健康づくりの事業、こういったものを総合的に取り組むことによって介護が必要な方が減っていくという傾向もありますし、また、介護給付費全体が抑制をされて介護保険の会計全体が健全な状態になるというふうに思っております。

特に介護特会の状況を見ましても、近年、非常に繰越金であったり、あるいは基金への積立てというものが十分にできている状態で、ちょっとため過ぎかなというようなと

ころもあるんですけども、そういった状況を見ますと、やはり介護予防の取組だとか健康づくりの取組の効果が一定数出てきているものというふうにも確認ができるというふうに思っております。それは、すなわち次の介護保険の介護保険料を決定する際には、当然介護保険料が横ばいというか、今の状況だと恐らく下がるような状況ももしかしたら視野に入っているのかもしれないという状況でありまして、こういったところを総合的に見ますと、いろいろな介護予防、フレイル予防、健康づくりの取組としての効果が一定数確認できるのかなというふうに思っているところでございます。

○議員（４番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 京力議員。

○議員（４番 京力 久子君） 例えばですけども、米子市では、規模が大きいかもしれませんが、フレイル予防に取り組むことで、令和７年度から１１年度までの累計では約２５億円の介護費等の削減効果が見込まれるというふうに試算をされています。公的負担の約２２億円、本人負担ですと約３億円が削減できるのではないかなという明確というか、試算を出されています。このような数字を今のフレイル予防の対象者の方が聞いたら、やはり自分も頑張っていったら効果が出るんだなということを痛感してるっていうことも何件かちょっと伺いました。実際その健康アプリを利用されてるのは、若い世代だけではなく、私ももう６０近くになりまして、このままでは駄目だなと思ひまして春から大山町健康センターに通い始めまして、本当に週に通える数は少ないんですけども、実際のところ楽になったとか効果を感じておりまして、やっぱり介護予防というのは日々の積み重ねなんだなということを痛感しました。

そんな中で、健康アプリというのは、今４０代、５０代の方が楽にスマホを使って取り組んでいく、そうすると１０年後とかっていうのは大分違うのじゃないかなって。実際７０代の米子の方にも伺いましたが、全然スマホも使われて、そのポイントがたまる、また、健診にも行く気持ちの、また、健康イベント等、様々なことに向かう気持ちが上がっていくということをおっしゃられてました。そういったふうに今始めるフレイル予防といいますか、どの年代でも取り組めるというのは大事ではないかなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

若いうちから健康づくりをして、それがフレイル予防につながっていくという考え方は非常に大事だと思っております。その事例に挙げられた健康アプリだとかポイントに関しましても、若い人というか、その対象年齢が、この取組をしたら何ポイントとかということでその事業の取組ごとに年齢もあって、おおむね４０歳以上が対象で、その項目によっては６５歳以上だったりとかというような取組の仕方をされているというふうに認識をしております、４０代のうちからそういった健康づくりに意識を向けていく

というのは非常に大切なことだと思っておりますので、一定の効果はあるのかなというふうには思っているところでございます。

大山町の課題感といたしましては、これは健診だとか健康づくりと同じことなんですけれども、やっぱり少しでも興味がある方に情報を届けるというよりは、全く興味がないとか情報を知らないとかという方に、いかにその情報を届けていくのか、健康づくりは大事ですよとか、フレイル予防はこんなに効果がありますよということをいかに届けていくのかというところが課題だというところでございます。

また、情報を知っていても、そんなことは分かるとるけども、健診には行かないとか、例えば健康づくりのための行動をしないという方もおられますので、行動変容の部分でも課題はあると思っておりますが、そういった方々に対して情報をお届けする、あるいは行動変容を促す取組が大事ではないかなと思っております、割と大きい自治体だと今のアプリだとかポイント活用によって捉えられる人数が多くありますので、行動変容される方の全体の割合じゃなくて実数としては多くなるとは思いますけれども、大山町の場合でいうと、かけた予算に対して実際の実数がどこまで伸びるかといったときに、少し二の足を踏む部分ではないのかなというふうに思っております。

今後も、あらゆる可能性を含めて検討していきたいと思っておりますし、大山町が課題として考えている、なかなか情報が届かない方たちへの情報のお届けであったり、知っているけど、行動が変わらない方たちの行動変容だったり促せるような取組をしっかりと進めていきたいというふうに考えております。

○議員（４番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 京力議員。

○議員（４番 京力 久子君） 小さい単位のところから始めるというのも、ありなのではないかなとは私は思います。私自身、地域自主組織のサロンの場に参加したときに、元気に参加されておられる高齢者の方がたくさんいらっしゃる一方で、その場に来ることができない方への支援の必要性をしっかりと感じました。また、高齢者の中には、自分はまだ大丈夫とか人には頼りたくないという、身近に身内の方が住んでおられても、そういったことで頼りたくないという気持ちが強い方もたくさんおられるなというのは、地域を回らせていただく中ですごくそれは感じるところです。だからこそ、職員の方による訪問がされているこの状況は基本としながら、地域の見守りも進めつつ、デジタル技術等を組み合わせて日常的に緩やかにつながる仕組みが必要ではないかなというふうに痛感しております。

eフレイルナビシステムというのは、機械を特別に取り付ける必要はなく、本当にずっと独居の方を見守るシステムですので、なかなか本町には合わないというふうに言われますけれども、どうでしょう、全国では導入を進めておられるところもかなり増えているようですけれども、私、どうしてもeフレイルナビシステムじゃないといけないというわけではありませんけれども、高齢者の方がふだんどおりの生活をする中で、また、遠方

に住む御家族も安心できるようなシステムというのはある程度必要ではないかなと思いますけども、重ねていかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

様々な技術、新しいサービス、こういうものを組み合わせてやっていくのは非常に大事だと思っておりますが、御紹介のあったサービスに関しては、課題も多くあるというふうに調査研究した結果、把握をしたところであります。実際何かを見て判断ということではなくて、生活スタイルが分かる電力使用量等を基にしながらA I等を活用して分析してフレイルの可能性があるかどうかという判断なので、当然捉え切れてない、あるいは誤差がある、そういう課題が生じているというふうには思っております。

そういうやり方がいい自治体もあるのかと思いますが、大山町としては少し難しいのかなというふうに思っておりますし、また、それは身寄りのない方であれば、そういう見守りのやり方も大事だと思っておりますし、遠方に御家族がおられれば、フレイルとか、虚弱の状態になっていくというのは一日、二日ではならないですから、何年も家族の安否を確認されない方ってなかなかないと思いますけれども、小まめに御家族、あるいは御親戚だったりの方々にもう少し状況を確認していただくような、そういう働きかけも必要ではないのかなというふうに思っているところでございます。

さらには、取組としましては、何か介護予防とかフレイル予防とか健康づくりとか、頑張ってそこに行ってくださいねとか、そういう教室がありますよという紹介をしても、何かやらされ感があると人は出ていかないという課題がありまして、特に健康づくりをすとか介護予防をするというところ、それはそれで大事なんですが、それより、京力議員もおっしゃったとおり、地域の輪の中に入っていくとか社会的なつながりをしっかりつくっていくというのが健康づくりでも介護予防でも大事だというふうに言われておりますので、そういった地域に出ていくことができるにもかかわらず閉じ籠もっておられたりされる方が、もっと外に出ていこう、地域とつながりを持っていこうと思ってもらえるような取組、コンテンツであったりとか、そういうものをもっと増やしていったって、自発的に健康づくりと言わなくても健康な生活を送っていただけるような人を増やしていく、そういうような視点も大事ではないかなというふうに思っているところでありますので、テクノロジーをしっかりと活用しつつも、本質的なところもしっかり追求ができるように今後様々なものを検討していきたいというふうに思っております。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 第三次大山町総合計画の中に、高齢者の安心快適な暮らしと生きがいを支えようとなりました。施策の目的として、高齢者が要介護になっても可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、住まい、医療、介護予防、生活の

一体的な支援に取り組みますというふうにありました。さらに、2040年にはいわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上になり、このフレイル予防の対象にもなります。85歳以上の人口はさらに急増していく試算となっております。昨年度末で町内の要支援の方は305人、要介護の方は842人というふうに伺いました。合わせて1,147人、人口の中では約8%ぐらいでしょうか。本当にこの高齢者の健康寿命の延伸、医療費の抑制につながる投資をさらに調査研究し、本町に合った形で小さく始める考えをさらに持っていただけたらいいなというふうに大変思います。

人が人を支える地域の温かさは大切にしながら、でも、やっぱり地域自主組織もスタッフの不足だったりとか様々な課題を抱えて、集落のほうも本当に担い手不足という言葉が、集落全体がほとんど65歳以上、70歳以上という形のところも多く見受けられる中で、ボランティアの方頼みだったりとか、そういったことではなかなか5年後どうなんだろうというふうに考えています。最後になりますけれども、高齢者の本当にさらなる健康寿命の延伸、また、フレイル予防というのは人生の貯金というふうに言われて、毎日少しずつ健康なことを元気なうちから積み重ねた運動習慣等を積み立ててなっていくものであって、高齢者施策ではなく、元気なまちをつくるための未来の投資というふうに捉えていけたらなと思いますけれども、これからそれが自治体にとっては重要だと思いますが、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） ここで正午になりますが、京力議員の一般質問、1問目が終わるまで続行いたします。

竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） どうもこれが最後の答弁になるようですけれども、お答えをしたいと思います。住み慣れた地域でどういう状態になっても介護が必要な状態になっても、あるいは例えば認知機能が衰えた場合であっても地域で安心して暮らしていただけるという環境をつくるということは、これまでも取り組んできておりますし、これからも取り組みたいものだというふうに考えております。中には、施設で暮らしたほうがいいということで何か高齢者施設を希望される方は、それはそれで入っていただける、そういう環境も必要だと思っておりますが、住み慣れた例えば御自宅で住まわりたいというときに、様々な行政以外のサポートも必要だというふうに思っております。

そのサポートの中には、民生委員さんであったり、社協であったり、地域自主組織の方も含まれるかもしれませんが、そのほか多くの皆さんの支えが必要だというふうに思っております。そういった皆さんの地域の力を結集した上でお一人お一人の暮らしにしっかり関わっていくということが、これからの地域づくりでは大事なポイントではないかなというふうに思っているところであります。

今後も、若いうちからの健康意識、そして、貯金というようなお話もありましたけれども、健康な行動を積み重ねてフレイルの状態にならない、あるいは介護が必要な状態

にならないようにしていくというのは大切な考えだと思っております。まだまだ健康づくりの面でも、本当に全員が必要な取組に参加できてるかといえば、参加できてない部分もあると思いますので、今後も一人でも多くの方に健康意識を高めていただいて、フレイル予防や介護予防の視点も持っていただきながら生活を送っていただける、そういうまちづくりを進めていきたいというふうに考えております。

○議員（４番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） はい。

○議員（４番 京力 久子君） １問目は以上で終わりたいと思います。

○議長（吉原 美智恵君） それでは、ここで休憩といたします。再開は１時といたします。

午後０時０３分休憩

午後１時００分再開

○議長（吉原 美智恵君） 再開します。

４番、京力久子議員。

○議員（４番 京力 久子君） じゃあ、午前中に引き続き質問をさせていただきます。

２つ目の質問として、公共施設、通学路における樹木の安全管理と外来害虫対策について伺います。

昨年末、大山農業者トレーニングセンター駐車場から大山保育所に向かう通路において、園児がけがを負いかねない太さの桜の枝が落下しているのを発見し、担当課に対応を求めました。すぐ対応していただきましたが、全国でも倒木による被害の事例もあり、公共施設、通学路、公園等における樹木の安全管理は、子供をはじめ、町民の安心・安全に直結する課題です。

加えて、特定外来生物に指定されているクビアカツヤカミキリは、桜、桃、梅などを好んで加害し、樹木を内部から食い荒らして弱体化させ、枯らしていくことで、倒木や落枝のリスクをさらに高めていきます。近年、その生息域は、全国的に拡大しており、本町周辺における被害状況の把握と早期対策が大事であると考え、樹木管理の仕組みと外来害虫対策の現状を伺います。

１、町が管理する通学路、公園、公共施設等の樹木について、定期点検の実施体制（頻度、基準、記録管理等）、どのように行っていますか。

２、昨年末の落枝事案を受けて、町内全体での危険木の総点検は実施したか。また、危険木の伐採、剪定に関する計画はありますか。

３、樹木医などの専門家に依頼するなどの点検整備について検討する考えはありますか。

４、クビアカツヤカミキリによる町内の被害状況を把握していますか。また、発見時の通報体制、防除の取組は検討されているか、伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 京力議員の2問目の質問にお答えをいたします。

公共施設、通学路における樹木の安全管理と害虫対策についてということで、4点御質問をいただいております。

まず、1点目のお尋ねに関しましては、町が管理する通学路、公園の樹木につきましては、樹木管理計画、点検実施計画は策定しておりませんが、植樹帯のある通学路及び公園については、毎年、管理委託業務を発注しておりまして、樹木管理を行っているところでございます。また、町が管理する公共施設の樹木につきましても、点検計画は策定しておりませんが、各施設における日常点検とともに、強風、大雨などの後にも点検を行っております。なお、公共施設の松については、松くい虫予防のため、2年に1回程度、樹幹注入処置を行っているところでございます。

2点目のお尋ねですけれども、御質問の件を受けての町内全体での危険木の総点検は実施しておりませんが、先ほどの答弁のとおりでありまして、通学路、公園、公共施設等の樹木管理に取り組んでいるところでございます。

3点目に関しましては、現状の管理に加えて、樹木医などの専門家への依頼は、現時点で予定しておりませんが、今後、状況を考慮して検討してまいりたいと思います。

最後、4点目ですが、県に確認しましたところ、鳥取県内では、クビアカツヤカミキリの発生はまだ確認されておりません。町内での発生情報も現在のところございません。万が一発見された場合は、県の指導の下、鳥取県特定外来生物防除指針に従い、関係機関と連携を取って対応いたします。

以上で答弁いたします。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 私からは、通学路等教育関係の樹木の安全管理につきまして、答弁をさせていただきたいと思います。

まず、1点目でございます。通学路等の樹木の点検についてのお尋ねがございましたが、通学路につきましては、生徒による安全確認、PTAによる安全確認、そして、教員による安全確認が行われているというところでございます。その報告を受けて、例年、夏頃に道路管理者、警察、学校等と通学路に係る合同点検、これは毎年実施しているものでございます。危険な樹木につきましては、スクールバス運行业者等の情報提供に応じて、随時、道路管理者等に伐採を依頼しているところでございます。また、学校施設内の樹木の点検につきましては、各学校で行われているところでございまして、定期的に剪定するなど、適切な樹木の管理に努めているところでございます。

続きまして、昨年度末、令和8年3月の落枝事案を受けての総点検についてのお尋ねがございました。こちらにつきましては、この事案を受けましての総点検ということは

特には実施はしてございませんが、今し方御答弁したとおり、通学路等の点検により、通学路等の安全確保に努めているところでございます。

最後、3点目でございます。樹木医などの専門家に依頼する点検整備についてのお尋ねでございますが、こちらの樹木医などの専門家への依頼ということにつきましては、必要に応じて行っているということでございます。近年の実績では、令和6年度に大山小の樹木点検を行ったという実績がございます。

私からは以上でございます。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） 調査依頼等への回答と、また、先ほどの答弁を伺って、町道、通学路、公園ともに樹木管理計画や点検計画というのはないけれども、必要に応じて業務委託等に対応されている状況があることが分かりました。

その中で、大山農業者トレーニングセンター敷地内の桜の枝が落下していた、落枝していた、そのとき、また、今年の春に名和小学校の玄関付近の倒木があった、さらに、大山保育所内の敷地内で桜の大きな枝が冬の間に折れていました。その後、その3か所の枝が折れたり、落枝していた件について、原因というのは究明されてはおられないでしょうか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 詳細につきましては、担当課長から答弁させます。

○社会教育課長（西尾 秀道君） 議長、社会教育課長。

○議長（吉原 美智恵君） 西尾社会教育課長。

○社会教育課長（西尾 秀道君） お答えします。

大山農業者トレーニングセンターといいますか、敷地でいきますと、大山農村環境改善センターの裏といいますか、保育所側のところになりますけども、この桜の木につきましては、樹齢も46年とたっておりまして、成熟木ということで、強風があつての枝折れということで確認をしております。以上です。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。

○議長（吉原 美智恵君） 井上幼児・学校教育課長。

○幼児・学校教育課長（井上 龍君） 失礼します。

名和小学校の倒木につきましては、強風による倒木で、原因は強風なんですけど、もともと杉の根の張りが少し浅いような種類だったということで聞いております。以上です。

○議員（4番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 京力議員。

○議員（4番 京力 久子君） すみません、大山保育所内の桜のこともちょっと先ほど伺ったんですが、答弁漏れです。お願いします。

- 幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。
- 議長（吉原 美智恵君） 井上幼児・学校教育課長。
- 幼児・学校教育課長（井上 龍君） 大山保育所の桜も強風です。以上です。
- 議員（４番 京力 久子君） 議長。
- 議長（吉原 美智恵君） 京力議員。
- 議員（４番 京力 久子君） 身近な学校施設、保育園の施設の中での落枝、倒木ということで、名和小学校とかは、２０年ぐらいですね、ちょうど合併してから植えられた木であれば、もともとある木を移植したのか、２０年前に建て替えが行われたときに植えられたものなのか、ちょっとその辺で大分違うかなと思うんですけど、その辺はいかがでしょうか。
- 幼児・学校教育課長（井上 龍君） 議長、幼児・学校教育課長。
- 議長（吉原 美智恵君） 井上幼児・学校教育課長。
- 幼児・学校教育課長（井上 龍君） すみません、２０年前のことなので、ちょっとそこは把握しておりません。
- 議員（４番 京力 久子君） 議長。
- 議長（吉原 美智恵君） 京力議員。
- 議員（４番 京力 久子君） それが、落枝があったりとか、倒木の後には、特に全体的な点検等に行っていないということだったんですけども、被害が発生してから対応するのではなくて、児童や園児が利用する場所だからこそ、予防的な管理が重要ではないかと思います。樹木の管理計画までは難しくても、今回、通学路等の、その警察等も含めての点検というのは、町全体の通学路に対して行われているのでしょうか。
- 議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。
- 教育長（坂下 裕一君） はい、おっしゃるとおりでございます。それぞれの学校の通学区域ごとにということでございます。
- 議員（４番 京力 久子君） 議長。
- 議長（吉原 美智恵君） 京力議員。
- 議員（４番 京力 久子君） 学校等の管理については、承知いたしました。

さらに、先ほども質問の中で上げさせていただきましたクビアカツヤカミキリなどの外来害虫生物のことですけれども、鳥取県の生活環境部に私のほうも確認したところ、県内では今のところ発見はされてないけれども、隣の兵庫県のほうで既にかかなりの被害が出ていて、鳥取県としても、これからチラシなどを配布して、周知の取組を進めるというふうに伺いました。被害がある大きいというか、多くの自治体の中には、本当に１匹１００円の報奨金を出すとか、捕獲数を競ってギフト券がもらえるイベントなどを催して、早期発見や早期駆除に取り組んでおられる例もあります。このカミキリというのは、一度の産卵で１,０００個を超える産卵をするということもあるとされて、大変繁殖力が強いとされています。町内に多く植えられている桜や桃、梅などの木を大変好んでいると

されていますので、県が周知に乗り出す今のタイミングの中で、本町として、町民への早期発見、通報の周知徹底と、発見時の防除体制を今から整備する考えはありますでしょうか、伺います。

○議長（吉原 美智恵君） どちらですか。

○議員（４番 京力 久子君） 町長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

私もどちらだろうなと思って聞いておりました。まさか私が答えるとは思っていましたが、町内の状況に関しましては、先ほど答弁したとおりで、総点検というようなことはしておりませんが、植樹帯のあるところは、管理委託として、もう全体の管理を出しておりますので、その委託の事業者によって、落枝の危険性があるものとか、倒木の危険性があるものは事前に除去等、対応をされているものというふうに認識しております。そのほか、点検によって、管理委託している部分以外で、気づかないところがないように、点検等が毎年きちんと行われるように取組は進めていきたいと思っておりますし、町内全体の通学路以外の道路、あるいは公共施設、小学校、学校関係、保育園、それ以外の公共施設も含めて、何か利用者、あるいは通行者等に危険が及ばないように、引き続き丁寧な対応をしていきたいというふうに考えております。

○議員（４番 京力 久子君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 京力議員。

○議員（４番 京力 久子君） すみません、特定外来生物としての発見時の防除義務がある中で、本町としては、先ほどもちょっと言いましたけども、桜の名所を大変多く持っていて、町民の誇る景観でもあります。私もちょっと名和公園とか等を見て回ったんですけども、そのカミキリかどうか分かりませんが、そういう何か虫がかんだ跡とか、何かそういうのもちょっと見かけましたので、やっぱり全体的な管理とか、本当に点検というのは非常に大切ではないかなと思っておりますので、この質問を最後としますけども、町として先手を打つ絶好の機会と捉えますけども、最後にもう一度、町長のお考えを伺って、終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

総点検というところですが、管理されていない部分で、人がよく通る部分等があれば、それは行う必要があると思っておりますが、基本的には、人が通行する、車が通行する部分において、植栽、植樹がある部分に関しては、年間通しての管理委託しております。道路もそうですし、公園等も維持管理でしておりますので、その中で十分にできているものというふうに思っておりますが、いただいた御意見を踏まえて、再度、その委託事業者等に入念にそういった確認等をするようにも伝えていきたいというふうに考えてい

るところでございます。

○議員（４番 京力 久子君） 終わります。

○議長（吉原 美智恵君） これで京力久子議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） 続いて、加藤紀之議員。８番、加藤紀之議員。

説明員の交代がありますので、そのままお待ちください。

では、どうぞ。

○議員（８番 加藤 紀之君） ８番、加藤でございます。

昼休憩に住民さんとお話をしていたら、昼食を食べ損なってしまいました。今もおなかがちょっとぐうぐう鳴ってますけども、もし聞こえたら申し訳ございません。

それでは、今回、２問用意させていただきました。

まず、１点目、社会インフラを守るためにということで質問していきたいと思います。

中東情勢、それだけに限りませんけれども、等により、社会インフラを維持する各業界でも資材不足が懸念をされております。ここでいう社会インフラとは、電気、ガス、上下水道や道路、鉄道、通信網等がございますが、さらにいうと、学校や病院、それから公園なんかも社会インフラというものだと呼ばれていますけれども、今回、特に住民生活に密接するインフラとして、上下水道や建設関係といったものをどう守っていくかという視点でお尋ねいたします。

１点目、資材不足、コスト上昇の現状は把握していらっしゃいますでしょうか。

２番、公共事業への影響はございませんでしょうか。

それから、３番目ですけれども、厳格化された熱中症対策もありますが、そういったものの事業者への負担は非常に大きいと感じております。公共事業の工期やコスト等、適切に見込んでいらっしゃいますでしょうか。

それから、４点目に、あわせて、後継者不足に悩む事業者さんも少なくないようです。特に上下水道の事業者さんなんかは、後継者不足もですけれども、働き手不足ということで、将来的にはもう廃業せざるを得んわみたいな声も多々いただきます。そういったときに、こういった形で上下水道を維持していくのかという点でお答えください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員の一般質問にお答えをいたします。

町民の方と昼休憩にお話をされていたら、お昼御飯を食べ損ねたというところでありますが、加藤議員は私のように体に食料備蓄がないでしょうから、無理されずに、適宜、一般質問も短めにさせていただいても構いませんので、体調に合わせて一般質問していただけたらと思います。

まず、社会インフラを守るためにということで御質問いただいております。

１点目の資材不足、コスト上昇の現状についてのお尋ねですけれども、中東情勢の悪

化に伴います資材不足及び資材価格の高騰につきましては、4月頃より町発注の工事、受注業者から工程会議等の場で同様の問題について提起されておりまして、現状は把握しているところでございます。

2点目の公共事業への影響のお尋ねですけれども、特に建築工事において、この傾向は顕著になってきておりまして、塗装や断熱材などの石油化学系資材、あるいはユニットバスやトイレ等の住宅設備の調達難及び価格上昇が既に鳥取県内でも起き始めているところでございます。今後の資材価格の変動、需給見通しについて、状況を注視し、必要に応じて適切な措置、例えば物価スライドで生じた費用を変更契約の対象とするなどの措置を講じていく所存であります。

3点目の厳格化された熱中症対策等で負担も大きくなっているがという御質問ですけれども、工期につきましては、鳥取県土木工事標準積算基準書より標準工期算定式を用いて工期を算定しておりまして、適切な工期設定に努めているところであります。熱中症対策につきましても、発注図書にあります現場説明書に記載しておりまして、熱中症対策に要した経費、例えばスポットクーラーですとか、送風機の設置等に関しましては、変更対象として対応しているところでございます。

4点目の後継者不足について、特に上下水道の維持というお尋ねですけれども、御指摘のとおり、大山町に限らず、後継者不足は全国的な課題であると認識しております。現在、国は、建設業におけます担い手確保に向けた取組といたしまして、厳しい労働環境にふさわしい適正な労務費の確保、長時間労働の抑制、ICTを活用した生産性の向上等、処遇改善、働き方改革、生産性向上を推進しているところでございます。この方針に従いまして、大山町においても、適正な請負代金、工期が確保された請負契約の下で、適切に建設工事が実施されるように、町内事業者が実施可能な建設業を目指せる環境づくりを推進していく所存です。また、上下水道に関しましては、社会インフラの中でも特に日常生活に直結するものでありますので、災害等で施設が使用できないというようなことがあれば、一刻も早い復旧が必要と考えております。迅速な復旧のためには、まず、地元事業者に対応をお願いしたいと考えているところでありますので、今後も関係団体との連携を図りまして、地元事業者への受注機会を確保しながら、事業者の皆様には若手人材の確保ですとか、施工技術の継承をお願いしたいと考えております。

以上で答弁といたします。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） 体調の御心配をいただきましてありがとうございます。

ただ、体調ではなくて、ただおなかが減っているだけです。気かけなくても構いませんので。

そうしましたら、特によく聞こえてくるのが、シンナーの不足だったりとか塗料の不足、それから塩ビ管なんかも、以前であれば注文して数日あれば届いたものが、1か月

先とかが見越せないという、見通せないみたいな話があったりしますけれども、そういった細かい現状というのをもし聞いておられればお知らせください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 細かい現状に関しましては担当課長からお答えをさせていただきますが、確かに御指摘のような塗料だとかシンナーの不足というところは、直接事業者から私も伺っているところでありまして、そのほかの建築関係、住宅関係でいえば、ユニットバスのことであつたりとか、そういった話も直接伺っているところでありまして。そのほか、細かいところは担当課長からお答えをさせていただきます。

○建設課長（坂田 秀樹君） 議長、建設課長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂田建設課長。

○建設課長（坂田 秀樹君） 現在、大山町所子地内で建設中の子育て住宅整備事業の工事において、ちょっと説明をさせていただきます。現在、原材料費、人件費、エネルギー経費などの上昇分が住宅用の資材や商品の価格に転嫁されたため、建設費が上昇をしているところでもあります。それから、供給に関してなんですけれども、今現在、1階部分までの供給は全て何とか手配しましたけれども、今後、2階、3階部分の住宅棟の部分においては、まだ確実に資材のほうが入る見込みは立っておりません。現状は以上です。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） ありがとうございます。具体的に子育て住宅の話なんかをされて、結構、ああ、切実なんだなというふうに感じます。

先日、赤澤経済産業大臣がナフサ不足はないということを繰り返し記者会見等で話をされましたけれども、国全体としてナフサ不足がないんだとしても、現場になければないのと同じなわけで、そういった部分の不安をしっかりと拭っていただきたいんですよね。それは、物を供給するという意味ではございません。やっぱり最初に答弁いただいたように、上昇したコスト分を担保するであるとか、それから、必要に応じて臨機応変に工期を延長するであるとか、そういった部分をしっかりと手だてをしていただければ、事業者さんの不安は解消されるのかなと思います。改めて、町長、その辺、どうお考えでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、前段に、経済産業省の赤澤大臣がナフサ足りているというお話の言及がありました。それでも、現場になければないのと同じだというお話ですが、赤澤大臣の会見の御説明を聞く限りでは、ナフサは足りているんだと。その目詰まりが影響していると。何で目詰まりしているかという、簡単に言うと、供給が今までどおりされるかどうか

分からず不安だから、それを最終的に使う人がいつもより多めに発注をする、十分に自分のとこだけは確保しておこうというような動きを、それぞれの事業者の皆さんや御家庭の方々がされると、当然、ナフサは足りていても供給が追いつかなくなるということで、不足感が出ているというお話です。これ、毎回、記者会見でそのように説明をされているところでもあります。であれば、政府もナフサもっと作ればいだろうという話もあるんですが、結局、ナフサだけを作ることはできない。原油からナフサを作るためには、それ以外の石油関連のものもできてしまうと。それを貯蔵、備蓄するところもないというところで、ナフサが不足感になっているというところなんだと思います。

これを解消しようと思えば、やっぱり経済産業省が発信しているように、ナフサは十分足りているんだと。ただ、心配だからといって多めに多めにみんなが発注したら不足するから、必要量だけ確保してもらおうというのを、やはり地方自治体であってもしっかり呼びかけをしていかないといけないというふうに思っていますし、不足していても、現場に不足感があっても、ナフサ自体は足りているということであれば、時期は、確かに納入時期が遅れるかもしれないけど、先々ずっと手に入らないということではないというようなところを、しっかり事業者にも理解してもらいながら、適切な量の発注に努めていただくことが大事ではないかなというふうに思っているところでもあります。こういったことは自治体でやるには限界はあると思いますが、国のほうでしっかり引き続き発信をしていただきたいなというふうに思っております。

また、一方で、現場でそういう石油関連製品、ナフサ関連製品の不足によって、もしも事業進捗に影響があれば、それは当然、工期の問題もあるでしょうし、あるいは事業費の問題もあると思いますが、そういったところに関しては、ルールの中で適切に対応をしていきたいと思っていますし、柔軟にできる部分は、ルールの中で柔軟に対応していきたいというふうな考えであります。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） 分かりました。

じゃあ、ちょっと今度、熱中症対策のほうでお話を聞かせていただきたいと思いますがけれども、昨年の６月１日に労働安全衛生規則の改正がございました。WBGT 28度以上、もしくは、気温 31度以上で、屋外で継続して１時間以上、または１日当たり４時間以上の作業をする場合、基準値から１度程度超過する場合には、１時間当たり１５分以上の休憩を取りなさい、それから、２度程度超過する場合には、３０分程度休憩しなさい、３度だと、今度、４５分になりますし、それ以上だと、作業中止が望ましいみたいなことがあります。ちなみに、WBGTの基準値プラス４度程度というのは、現実の気温に直すと３５度ですから、昨年度、何日あったんですかね、かなりの日数があったんじゃないでしょうかね。そうすると、その３５度以上にならなくても、１時間たったら４５分休憩しなさいみたいなことだと、ふだんであれば、１００進捗があるもの

が、例えば70とか80とか、そのぐらいしか進まないというか、もっと下手すると悪い数値でしか進捗がないような状態が想像されます。そうすると、事業者の負担というのは本当に大きいわけですね。費用面ももちろんなんですけど、工期が特に心配で、命削ってでも作業を進めて、工期に間に合わせなきゃいけないみたいな、ちょっと本来であればそこまでは必要ないでしょうけれども、危機感みたいなものが働いている側にももちろん生じますし、事業者側にも生じます。そういったときに、ちゃんと相談できる体制というものが整っているでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

具体的な相談体制については、担当からお答えをさせていただきますが、基本的には、発注した工事ごとに、定期的に事業者とやり取りをしながら、現状の課題感だったり、あるいは進捗の確認であったりというところはさせていただいておりますので、そういったやり取りの中で、何か御不安なことがあればおっしゃっていただけるような、そういう環境づくりには努めているというところでございます。

○建設課長（坂田 秀樹君） 議長、建設課長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂田建設課長。

○建設課長（坂田 秀樹君） 先ほど加藤議員からおっしゃられたように、WBGT値、この暑さ指数なんですけども、これは、各現場において測定して、もう現場内のほうで掲示していただくようお願いしております。最高気温35度と言わずに、作業の中断、作業時間の短縮のほうを行うように指示しているところであります。以上です。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） 今、課長が御説明くださったのは、労災を防ぐための手段であって、それによって例えば工期がとてもじゃないけど間に合わないみたいな話になったときにどうされてるというか、どういう体制がありますかという話です。

○建設課長（坂田 秀樹君） 議長、建設課長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂田建設課長。もうちょっと大きい声で呼んでください。

○建設課長（坂田 秀樹君） はい。

工期の延長についてなんですけど、今現在、国のほうが、暑さ対策で必要な日数以上がありましたら、工期の中断も検討するような方向性の指針を出しています。町のほうも、ちょっと具体的にこれからこの方針に沿って検討して、例えば業者のほうから協議書等を上げていただいて、検討して、工期の変更も今後考えていきたいなと思っております。以上です。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） 今のお話を聞いて、少し安心しましたし、多分、事業者さんもかなり肩の荷が下りるんじゃないのかなと思います。

そうすると、あと、４点目の人手不足というか、後継者不足についてお尋ねしますが、最悪の場合を想定していただきたいなと思っていて、大山町内から水道事業者さんがもしなくなったときに、どうやって上下水道を維持するんだろうという部分が、究極の話、聞きたいわけですが、そこら辺についての対策等はこれから検討しておくべきではないかなと思います。何か今のところ何かありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

たればの話で、なくなったらどうするかというところではなくて、やはり今、現状、町内に事業者がおられるわけですから、こういった事業者が引き続き地元で何かあったときの緊急対応とかにも当たっていただけるように、地元事業者の受注機会をしっかりと確保していくというところを意識しながら、引き続き取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） たればの話は確かにそうなのでしょうけれども、例えばですけれども、とある事業者さんは、社長の息子さんが帰ってこられて、ああ、後継者ができたわって喜んでおられたけれども、でも、一方で、働いてくださる方がなくて不安だという話も聞いています。労働者自体が減ると、その水道事業者さんとかが残ったとしても、担える仕事の量が劇的に減るわけですね。一方で、大山町の上下水道網は、幾ら人口が減少しても、極端に減ることはないわけです。そういった部分を将来的に想定しておく必要はあるのかなと思っていて、極端な話をすればですけども、直営でやるだとか、どこかの事業者に完全委託するだとか、そういった選択肢があろうかなと思いますけれども、そういった検討というのは一個もされてないんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 検討状況の詳細につきましては、担当課長からお答えをさせていただきますが、基本的には、事業者の皆さんが事業継続できるように、受注機会の確保であったりとか、あるいは後継者不足に陥らないような取組、さらには、従業員確保の部分に関しても、働きやすい環境がつかれるように、例えば週休２日で工事ができるような発注であったりとか、国全体がそういう方向に今動いていますので、町としても適切に対応していきたいというふうに考えているところでございます。詳細は、担当課長からお答えをいたします。

○水道課長（竹中 正樹君） 議長、水道課長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹中水道課長。

○水道課長（竹中 正樹君） お答えします。

先ほどの議員の質問で、今の水道の管理の件ですけれども、直営での管理をするということは、今考えておりません。できる限り町内事業者の方をお願いはしたいと思っております。先ほど町長が申し上げたとおり、できる限り、その受注の機会を確保しながら、町内業者のほうをお願いしたいと考えております。以上です。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） それだと、将来的な不安というのはなかなか拭えないと私自身は感じるわけで、過去に福岡県の糸島市に視察に行かせていただいたことがございます。そこは、事業者に下水道事業でしたっけ、どちらだったか、ちょっとはっきり、忘れちゃったけれども、上下水道のどちらかだったか、両方だったかを完全委託をされている。それは、利用料の徴収までも全てというところでしたけれども、そういった検討も今後はというか、今後のことを見据えて、しておく必要性があるかなと思います。そうですね、先ほども申し上げましたけれども、幾ら受注機会等を確保したところで、人が働き先を選ぶのに、拭えない部分というか、それは出てくるんだと思っていて、既に働き手不足で、外国人等を招き入れている事業者さんもたくさんあるわけで、事業者自体がなくなるわけではないかもしれんけれども、先ほども申しましたとおり、行える仕事量が絶対的に減ってしまう可能性というのは考えておく必要があると思いますけれども、どう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

対応に関しましては、先ほど来お答えをしているとおりでありますけれども、具体的な計画がないにしろ、方針としては、例えば町内事業者ができない仕事がある場合、あるいは町内の事業者がいなくなった場合というのは、それはほかの自治体に所在地を置いている事業者に対して連携をしていく、そういうようなことで対応するしかないのではないかなというふうに思っているところでありますが、現段階から、事業者が存在している段階で、そういうふうに考えていくというのはなかなか難しいと思いますし、また、事業者の受託した事業の消化率といいますか、消化の仕方があまり芳しくないというようなことが現実的に出てくれば、当然、その町内事業者だけでは担えない部分に関しては、町外の事業者にも担ってもらうような必要が今後出てくる可能性は当然あると思っております。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） 大体同じような答弁になってきたので、次の質問に移り

たいと思います。

2点目は、各地を結ぶ観光動線づくりをということで質問していきます。

春になると桜の名所、それから藤なんかもそうですね、お花の名所なんかには人が集まりますし、それから、夏になれば海水浴等をされるような海であったりとか、それから川遊びをされる川であったりとか、秋になれば紅葉、それから、冬になればスキー場みたいな感じで、認知度の高いスポットというのは放っとしても観光客というか、遊びに来られる、レジャー客等が訪れるわけですが、そのお客様をほかのスポットや、それから地域で営業されている飲食店等へ導けていないなと感じるわけでございます。

それ、何でそういうふう感じたかという、桜の季節に名和公園にすごく人が来られます。それから藤まつりもたくさん人が来られますけれども、いざ、それ、飲食店に行ったら話を聞いてみると、全然人、名和公園から流れてきたよとかという人はいない。全然という言い方がどの程度全然なのか分かりませんが、確かにそんなにお客さんが入っているような状況ではなかったりするわけですね。そういったところで、ちょっと今回感じたのでお話をさせてもらっているわけですが、町内で可能な限り長く滞在してもらうことは、地域経済の発展にも必要不可欠だと思います。そこで、2つの点をちょっとお尋ねします。

観光動線づくりについて、どう考えてらっしゃるでしょうか。例えば山と海を結ぶことができていないと私自身は感じるわけですが、課題としてどのように認識しておられますか。

2点目、スマホ等で便利に検索というのできる時代でございますけれども、一方で、観光案内板のようなアナログ的なものも非常に活用されているという現実がございます。そういったものが必要な場所に適切に設置されていますでしょうか。2点、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 加藤議員の2問目の質問にお答えをいたします。

各地を結ぶ観光動線づくりをということで御質問をいただいておりますが、まず、動線づくりについての課題等についてお尋ねをいただいておりますが、御指摘のとおり、町内の観光分野におけます山、里、海の周遊を促すための状況には課題があるものと認識をしております。町の取組といたしましては、大山寺地区の観光案内所ですとか、道の駅大山恵みの里におけます情報発信を行っているところでありますが、内容といたしましては、来場者に広く観光情報を提供しているという状況であります。現在取りまとめている町観光振興ビジョンにおきましても、地域資源の磨き上げについて、海と山をつなぐ周遊観光の推進を重点施策の一つと位置づけて、今後、モデルルートの整備ですとか、二次交通等の活用促進、あるいは周遊型観光商品の造成支援などに取り組む考えであります。

2点目のアナログなものの設置等についてのお尋ねですが、町内各所に設置してあります様々な観光情報を掲載した観光案内板につきましては、一定数の利用があるものと認識をしております。ただし、より効率的、効果的な情報発信のためには、単に乱立させるのではなく、その設置場所や大きさ、デザインなどを整理して、戦略的に設置及び維持管理していくことが重要と考えております。今後、大山観光局とも連携しながら、観光データの整理、分析によりまして、効果的な情報発信につながるような取組を進めていきたいと考えております。

以上で答弁いたします。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 加藤議員。

○議員（8番 加藤 紀之君） 観光動線についてですけれども、周遊ルートであったりということで、山から海へとか、海から山へとかという部分で、そのルートを設定するだとか、整備するだとかという部分ももちろん大事だと思いますけれども、おっしゃるように、移動手段ですよ。移動手段というものをしっかりと整備する必要もあらうかなと思いますけれども、とはいえ、関心があることとないことというのものもあるわけで、例えば、よく言われるのは、県内で水木しげるロードには行かれる方が、鳥取砂丘にはよく行くけれども、大山には流れてこないみたいな話があるんですけど、それ、何でかなとかという部分がすごく大事だなと思っています。そこら辺の分析をした上で整備していかなければいけないという意味で、こういう答弁だったのかなと思うんですけれども、ちょっとその確認をさせてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

広い意味での周遊という面でいきますと、今御指摘いただいたような、鳥取県内でも訪れるスポットに差があるというところは課題としてあると思っております。特に県内の有名観光地を訪れた方が大山には来ていないという、全く来てないわけじゃないですけれども、その多くが来ていない現状があるというところを見たときに、どういう手が打てるのかというところは、しっかり分析をしながら、何か策を講じるというものが必要ではないかなと思っておりますが、それを担うのは、今、大山観光局でありまして、特にデータ分析、マーケティングの視点をもっと強化しながら、取組を進めていく必要があると思っておりますし、周遊観光、いわゆる大山が主な目的地じゃないにしろ、何か来たついでに大山にも寄ってみようかなと思ってもらえるような取組も必要な部分だと思っておりますので、様々な観光資源の磨き上げと併せながら、周遊していただけるような環境づくりに引き続き努力していきたいというふうに考えております。

○議員（8番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） 私自身は、極端な話、山と海を結ぶ必要がそんなにないのかなと思っていて、それよりは、さっきも言ったように、関心のあることが大事だろうと。先日、日本海新聞に、大山観光というんですかね、が蒜山等と連携をしていくとかという記事が出てましたけれども、これ、僕、１０年前からずっと担当課に提言してるんですけど、全然実現してないんですよ。何で蒜山と言っているかというのと、もちろん大山と蒜山、高原というか、高地という意味で共通する部分がございますし、それから、自転車ですぐ行ける距離なわけですよ、すぐと言ったら変ですけども、ちょうどいい時間帯ぐらいで行けるような距離、２時間とかという。往復すれば４時間程度で周遊できるような距離感にあるのに、何か無理やりダウンヒルサイクリングでとかっていう部分が進んでいったけど、結局うまくいかないとかいう、何かちょっとちぐはぐなところがあったので、そういったことを言っているわけですけども、そういった形で、ちゃんと町内からだけではなく、よその地域に来られた方が同じような関心を持っていることで、大山であったり、海であったりという部分に周遊できるような形が必要ではないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

観光周遊の枠組みというのは、いろいろあると思ってます。大山単体、大山町内だけで考えられる部分もありますし、鳥取県内の周遊もあれば、あるいは山陰地方であったり、加藤議員御指摘のような国立公園の枠組みで、大山の周辺、岡山のほうまで入れていく、いろんな周遊の枠組みというのはあると思ってます。この動線をつくっていくというところは、いろんな考えがあると思いますし、周遊してもらおう工夫というのはいろいろあると思っていて、観光客も一通りではないです、いろんなパターンがあると思ってます。団体のツアーで来られる方もあれば、個人旅行客もおられると思いますし、また、個人で来られても、何かショートツアーに参加されて、いろいろ周遊される方もあると思いますし、そういうものに参加されずに、自分たちでスポットを見つけて回られるという、いろんなパターンがあると思ってます。ツアーの造成等に関しましては、今、大山観光局もさらに力を入れて行っているところでありまして、より魅力的なツアーをつくっていくということが大事だと思っておりますし、さらには、今、個人旅行客のほうがどんどん増えているような世の中の状況でありますから、その個人の皆さんが選択していただけるような選択肢に引っかかるような観光資源の磨き上げも必要だと思っております。すごくお役所的なというか、行政的な視点でいうと、何かいいものといいものを結んだら、動線ができて、周遊できるだろうみたいな感じに思われるかもしれませんが、現実、そう甘くはなくて、魅力的なものがあれば、おのずとそこに動線ができてくるという考えを持ったほうがより適切ではないかなというふうにも認識をしているところであります。引き続き、その山と海の動線だとか、大山と蒜山の動線みたいなところ

ろは、意識をしながらも、一番大事なのは、観光資源として、魅力的なものをもっと磨き上げる、あるいは増やしていくという努力が大事だと思いますので、しっかり足元も見ながら、つなぐところばかりではなくて、観光資源の磨き上げにも力を入れていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） ２点目の話と、①と②と、ちょっとかぶる部分というか、重複する部分があるんですけども、今の御時世、本当にインターネット上でいろんな情報が手に入ります。もう、逆に言うと、どれか選べないぐらい手に入りますよね。そんな中からいろいろ見ていく中で、このスポットは、すごくいいなと思って保存をしたりとかするんですけども、でも、次の情報を見ると、また違う情報が出てきて、ああ、これもいいなみたいな。それが観光につながらない理由というのがちゃんとあって、観光客というのは、ワンクッション置くと、行動になかなか移せなくなっちゃうんですよね。見た瞬間に、いいねと思った瞬間に予約に進めるであるとか、行き方が表示されるであるとか、そういったことが観光客をしっかりと取り込む大事な要素だというふうに言われています。そういった視点で、私は動線づくりということで、アナログ的な看板ももちろん必要なんじゃないのかなと思っているわけです。

もっと、広域的な話ではなくて、さっき申し上げたとおり、名和公園から地元の飲食店へみたいなの話のときに、その案内板だったりとかって、適切な場所に設置されていると感じておられるでしょうか。例えば藤寺さんなんかも、案内板、確かに出てるんですよね。出てるんですけど、駐車場の出入口で、変な話、もうそこを通るときには、もう車に乗ってしまって、移動中みたいなところに案内板って出てるんですけど、人が降りないと案内板って見れないですよ。何かそういう適切な設置というのは、私はそういう意味で申し上げているんですけども、そうしたものを見直していく考え等はございませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 答えします。

より情報の受け手が情報を受け取りやすいところに情報を出すというのは基本的な考えだと思っていて、町内の観光案内看板をはじめ、様々な情報発信ツールが適切に設置されていない場所もあると思います、御指摘のように。それをどういうふうにしていくかということも、観光協会、観光局の取組になってくると思いますので、この一般質問も観光局、観光協会関係者も見ていますと思いますが、引き続き担当課からもそういう話があったということを共有させていただきながら、必要な情報が必要な人に必要なタイミングで届くように、看板の設置等も工夫するようにしていきたいというふうに考えております。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） あわせて、案内板の話に続けますけれども、昔ながらの何か案内板ではなくて、視覚的に誘導されるような要素が入った案内板というのが今は主流なのかなと思います。そういったものもあまり整備されているような感じではないなと感じていて、一方で、道の駅に、鳥取県が設置しているのかな、写真入りなんかの案内板がありますけれども、ああいうのって、見た瞬間にやっぱり、ああ、ここに行けばこんな風景が見れるんだとかいうのが直感的にも分かりやすいですし、そういったものに、もし更新される際には、場所も含めて、考えていただきたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

御指摘のように、道の駅の案内看板に関しては、何か自画自賛するみたいになっちゃって、あれなんですけど、すごく適切なところにあるなと思っていて、道の駅に行くたびにというほどではないですが、土日とか、週末に寄ると、結構、案内板を眺めておられる御家族ですとか、複数人のグループの方とかいうのが見受けられるということで、かなりの数、見ていただけてるかなというふうに実感しております。そして、中身に関しても、イメージで視覚的に分かるように、魅力的なスポットだなというふうにしてもらえるような工夫もしてあって、とてもいいと思いますので、ああいった事例を参考にしながら、町内の案内看板の情報発信というところは、もう少し磨いていきたいというふうに思っております。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） ここからは、ちょっと私の個人的な意見ではなくて、住民さんの声なんですけれども、例えば大山観光の入り口である大山口駅に案内板がないとか、何かそういうことだったり、ずっと言い続けてるような方もありますけれども、何か聞いたところによると、道路の拡幅が終わったら設置するだ何だかということを知りましたけれども、今のところ、何か進んでるような状況はないんですけれども、そこら辺の状況が分かれば教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 詳細は担当課からお答えいたします。

○商工観光課長（源光 靖君） 議長、商工観光課長。

○議長（吉原 美智恵君） 源光商工観光課長。

○商工観光課長（源光 靖君） 大山口駅の看板ですが、もともと駅の敷地内にあった

ものが駅の改修に従って一旦撤去されています。その後に、どこに設置するかということについては、観光協会さん等とも意見交換しておるところですが、今のところ、ここかなというような候補地の選定まででとどまっております、道路の拡幅工事等が、あそここの交差点等でもあった状況でございますので、その辺りの今後の着地の状況を見ながら再度話し合いを進める考えでおります。

○議員（８番 加藤 紀之君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 加藤議員。

○議員（８番 加藤 紀之君） おおむね理解したので、ちょっと最後にこれだけ確認させていただきます。旅行者が迷わず行動できる動線を設計する、そういうお考えがあるのか、最後にちょっと町長のお考えを聞いて、終わりにしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

それは、アナログな発信というところだと思うんですが、デジタルの部分に関していえば、必要なお店の情報だとか、必要な観光スポットの情報、そこまでの行き方というところは、そんなに迷わず行っていただけるような状態になってると思いますので、アナログの部分でももう少し強化できないかというところは、必要な取組だと思いますから、引き続き町内の観光地、あるいは観光地に来られた方の地域経済に波及するような動線というものを意識しながら、案内看板を含めた情報発信に力を入れていきたいというふうに考えております。

○議員（８番 加藤 紀之君） 終わります。

○議長（吉原 美智恵君） これで加藤紀之議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） ここで休憩とします。再開は２時１５分です。

午後２時０３分休憩

午後２時１５分再開

○議長（吉原 美智恵君） 再開します。

１３番、杉谷洋一議員。

○議員（１３番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 杉谷議員。

○議員（１３番 杉谷 洋一君） 昼からだから、大きな声でせんと、眠気が来ますので、ちょっと大きな声でしますので、よろしくお願いします。

今日は、大体これまでいつも１番にしよかったけど、今日は手違いで後のほうになって、今日はゆっくりやろうかなと思ってますので、その辺り、よろしくお願いします。

今日は、１問だけを町長と、新しく来られた教育長、期待しておりますので、教育長

に質問させていただきます。

まず、人口増につながる住みやすい環境はということで質問させていただきます。

過疎化は、単一の原因でなく、仕事や子育て、教育、医療、地域コミュニティなど、複合的な要因が重なり合い、現状に至っているので、長期的な視野に立った総合的な対策を継続的にしなければ効果が現れないと考えます。また、補助金に頼った移住キャンペーンで終わるのではなく、安心・安全で、日々の生活が充実し、ずっと住み続けたいとなる地域づくりの対策が求められる。さらに、若者などによる人口増は、生活に対する雇用に強く引っ張られるところが大きく、魅力的な仕事があれば、自然環境が幾ら大山町はよくても、住環境を整えても、人々は定着しません。生活が安定でき、魅力的で充実した住みやすい環境があれば、若者の定着やU・Iターンなどが進み、地域が活性化し、やがては人口増につながると私は考えます。

そこで、町長、教育長に何点か質問させていただきます。

①本町の若年層流出の主因は。また、若者の定着率を上げるには。

一過性の補助金を主とした移住キャンペーンではなく、長期ビジョンに対する継続的な対策が不可欠と考えるが、具体的にはどのような町のほうでは対策を考えているか、教えてください。

②農業と観光を組み合わせ収益増につながる農業の推進は。

霊峰大山を前面に据え、豊かな自然環境を生かしながら、一体的な収益増を図るため、農業と観光を連携強化し、地域の特色を生かした他地域との差異化が必要である。その一体的な収益増につながる対策はありますか。

③テレワークができる施設整備の対策は。

最近、働き方改革や地域活性化でテレワーク等が活用され、オフィス勤務とは異なり、時間や場所の有効活用により、働く意欲や能力発揮につながり、余暇時間の増加などの柔軟な働き方が可能になってきました。また、行政側は、有能で多様な人材の確保、生産性の向上、コスト削減などのメリットができる。本町として、できる施設整備やネット配信、SNS動画配信の強化施策はあるでしょうか。

④地域コミュニティは。

人口減少や高齢化、若者の関心の低下などで、住民とのつながりが希薄になり、長い年月をかけて世代を超えて受け継がれてきた個性豊かな伝統文化や地域の伝統行事などの維持が廃れ、困難となってきています。これらを維持するため、地域コミュニティ推進の強化対策はありませんか。

⑤本町のベッドタウン構想は。

雇用促進の企業誘致は、私は西部広域で一体的に考え、豊かな自然に恵まれ、交通の利便性や地価が比較的、大山町は安い、安価などの住みやすい本町のメリットを生かして、若者や子育て世帯などの快適な住環境を維持するベッドタウン構想を強力に推進してはいかがでしょうか。

⑥地域の核である大山、今日は、これは、一つは、地域住民が大変関心を持っており
ますので、地域の核である大山小学校の児童数増の対策はということで、大山小学校は、
児童数の減少で、今年の新入児童は5人となった。小規模であるが、豊かな自然環境に
恵まれ、その緑に囲まれた中でたくましく成長するための生きる力を養える魅力的な特
色ある学校で、住民の学校に対する意識が高く、様々な参加や支援もあります。子育て
しやすく、教育の質も高く、地域の核でもあり、この特色ある学校を生かした児童増の
対策はありますでしょうか。

以上、町長と教育長にお尋ねします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 杉谷議員の一般質問にお答えをいたします。

眠気を吹き飛ばすために大きい声でというお話がありました。私、以前に、町民のと
ある人から、夜、寝つけないときにユーチューブで議会の一般質問を見るとよく眠れる
と言われたことがありますけれども、そういう方も眠くならないような答弁を心がけたい
と思います。

まず、人口増へつながる住みやすい環境のお尋ねで6点いただいておりますが、私か
らは、1番から5番までお答えをしまして、6点目は教育長がお答えをいたします。

1点目の若年層の流出の要因であったり、若者の定着率のお尋ねですけれども、本町
の若年層流出の主因は、都市部への高等教育及び企業の集中と認識しております。進学
に伴います人口流出を根本的に解消することは困難であると考えておりますが、就職、
結婚、出産等のライフステージにおきまして、大山町にI・J・Uターンしようとする
方々の増加、定着に向けて、移住、定住に寄与する産業施策、子育て施策等を行って
いるところでございます。

2点目の農業と観光を組み合わせた収益増につながる農業の推進というお尋ねですけ
れども、収益増につながる対策といたしましては、農業と観光を組み合わせるために、
まずは、農業体験ですとか、農作物の素材としての質、魅力を向上させる取組が必要と
なります。その上で、大山観光局等と連携して、ツアー造成するに当たり、農業者には、
農業体験での農業ガイド、食材の提供などの役割が求められます。このような取組は、
既に始められておりますが、今後、より一層拡充し、展開されるよう、後押ししてい
きたいと考えております。

3点目のワーケーションに対するお尋ねですけれども、テレワークやワーケーション
につきましては、働き方改革や2地域居住、関係人口の創出につながる可能性がありま
して、重要なテーマであると認識をしております。テレワークができる施設整備の対策
につきましては、コロナ禍のときに対応検討をいたしまして、町内でテレワーク等が可
能な施設として、ホームページで紹介をしたりしております。町内施設の実態把握、事
業者の意向確認、国、県の補助制度の活用可能性を確認しながら、需要に応じて段階的

に取り組んでいきます。

4点目の地域コミュニティのお尋ねですけれども、人口減少や少子高齢化が進む中、地域活動における個々人の役割が固定化することで負担が増大して、参加者が増えにくい傾向がございます。そのため、現在は、公民館と地域自治組織の連携を強化して、誰もが気軽に参画できる仕組みづくりを進めているところでございます。若い世代の関心を引き出しながら、地域の知恵ですとか、技術を持つシニア層等による学びの場を通じて、新たな担い手を育成することで、伝統文化の継承と地域コミュニティのにぎわいづくりを強化してまいります。

最後、5点目ですが、大山町では、現在、本町出身の若者の移住、定住ですとか、I・J・Uターン者の増加につなげる施策として、県内初となる民間資金を活用したPFI方式による子育て世帯を対象とした集合住宅の建設を行っているところであります。今後も、大山町の強みやメリットを生かして、若者や子育て世代が魅力的に感じるような快適な住環境を創出することで、大山町の定住人口の増加や地域の活性化を図っていく考えでございます。

6点目に関しては、教育長からお答えをいたします。

以上で答弁いたします。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 私からは、大山小学校の児童数の増加対策についてお答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、大山小学校の本年度の新入学児童は5名となり、その後も大山地区の出生数は、令和元年度以降、5名前後で推移しております。このまま推移すると、令和10年度には、小学2年生と3年生は複式学級になる見込みであります。大山小学校は、国立公園大山にも近く、自然豊かな環境の下で学習するのに最適な場所であるという特色や、少人数で学ぶことができるよさがあります。その魅力を生かして、児童数増加の対策として、大山小学校の学区のみならず、大山町全域から大山小学校への就学を可能にする小規模特認校制度の導入を検討しているところです。具体的には、大山小学校ならではの教育として、大山の恵み教育と、それから、英語教育、この2つを柱として、より魅力を向上させた大山小学校にしていけるよう、令和9年4月からの小規模特認校の実施に向けて、現在鋭意検討を進めているところでございます。

私からは以上です。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 先ほど答弁いただいて理解してるところもありますけど、さらに何点か質問させていただきたいと思います。

まず、若者の流出の主な原因は、進学とかそういうのであるというお話でした。確か

にそれはそうです。だけど、私が思うには、例えば米子高専なんか行ったら、本当は県内に就職したいんだけど、県内、就職するところがないから、仕方なしに都会に出ますといった学生が、四、五年すれば帰ってくるのだがね。何であんたは帰ってきただと言ったら、いや、都会は住むところじゃない、やっぱりこの鳥取県西部の大山町は、大山町ばかりでなく、西部がとってもいいところだから帰ってきましたって、したら、現在も一生懸命いろんな中小企業のところでいろんな仕事を与えてもらって、一生懸命頑張るとるなというふうで喜んでおるところがあるわけなんですけど、そういうことで、だから要は仕事があれば残るんだけど、なかったらどうしても外に出る。また、仕事をただの仕事であればいいということではないね、やっぱり魅力がなければいけん、仕事にも。女の人でも、こっちに残って、魅力ある仕事、給料も都会とそんなに変わらん、テレワークなんかできるわけだから。そういうことで、残りたいというふうで、やっぱりそういう周りの環境がいい具合になってくれば、自然と人も残るんじゃないかなと思います。

全国各地には、流出がなく、地元で就職するという人もあるわけです。それは何か行ったら、やっぱり地域の魅力がある。だから、これも後から言うけど、やっぱり子供たちも大山町のよさを小さいときから体に染み込ませてもらって、いや、もう大山町から離れたくない、そういう気持ちをつくっていかねばいけんではないかなと思う。黙っておったら、全部都会へ出てしまう。だけえ、都会はいいよ。地方がしっかり子育てしてもらって、いろんなことで子供を育ててもらった、その後、都会で今度は働いてもらって、都会の税収が上がるわけだから、腹が立つことはいっぱいあるんだけど、それは、鳥取県でも、大山町でも、西部でもしっかり踏みとどまらせていく、そういう体制をやっぱりこれはしっかりつくっていかんことには、ただ、仕方がないよね、若いもん出るよね、そんなこと言っちゃったら、さっきの教育長じゃないけど、10年後行ったら、人はおらん。ぼつんと一軒家で、誰も住んでない町になると思います。

ということであるんだけど、そこで、暮らしやすい環境があれば、私は、若者は、将来希望を持って大山町に住み続けてくれると思うんだけど、例えば、町長、それにはどのような対策したら、町長は、子供が残ってくれるだろうというのがありますか、教えてください。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 答えします。

暮らしやすい環境をつくったら、若者が残ってくれるんじゃないかとか、お仕事の話もありましたけれども、これはおっしゃるとおりだと思っております。大山町といたしましては、従前から、人口減少対策として、様々な取組を進めてきておりますが、特に10代後半から20代前半にかけては、やっぱり大学進学とか、就職に伴う人口流出というのは、これは本当に、例えば大山町内に大学をつくるだとか、大手企業をもっとつ

くっていくみたいなことがないと、なかなか難しい部分ではあると思ってます。ただ、一方で、暮らしやすい環境を求めて居住地を選択されるタイミングというのは、大学進学とか、就職だけではなくて、例えば結婚をされる際、また、出産の機に住む場所を考える、さらには、家を建てようか、様々なライフイベントと言われる人生の上での大きな節目において、そういったときに大山町を選択していただけるように、様々な人口減少対策に取り組んできたというところであります。それは、移住、定住施策もそうですし、子育て支援策もそうです。教育の充実等々もそうですが、そういったことに取り組んできておりまして、大山町では、今、20代後半から40代にかけて、また、その世代と併せて、ゼロ歳から9歳、大体この年齢層が平均的には転入が多い、転出よりも転入が多い状態になっておりますので、あるライフイベントのタイミングによっては、大山町を選んでいただけてる環境づくりはできているかなというふうに思っております。引き続き、まだまだ足りないところもあると思っておりますので、そういった大山町の今取り組んできたものを強化しながら、大山町の魅力をもっと発信できるような、そういう取組を進めていければというふうに考えているところでございます。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 確かに仕事というものが一番大事だと思う。だけん、私は、米子の若い女の人、聞いてみると、大山町、いいところですよ、子育て、最高じゃないですかと言っております。土地も安いじゃないですか。安い安い、ただよりちょっとは高いけどと言っておるんだけど、やっぱりその辺りを売りにしていけば、本当に大山町、人、来てくれると思うよ、それは。だから、その辺りは西部広域で、大山町がじゃあそういう仕事場をつくるじゃなくして、西部広域でみんなでつくって、それにはやっぱり米子市との共栄共存で、何と言ったって米子市は大きい市だから、私から見れば。共栄共存しながら、大山町にということをやればいいんではないかなというふうに思うんですけど、町長、その辺りは、共栄共存や西部広域でそういう若い人の仕事をつくっていくということは、どう考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

前半には、もうちょっと大山町の取組の情報をもっと出していったほうが、大山町に来てくれる人が増えるんじゃないかというようなお話がありましたけれども、大山町といたしましては、これまで、子育て支援策や移住、定住策、特に10代後半から20代前半にかけての人口流出は難しいにしても、その後の人生において大山町を選んでもらえるように取組を進めてきておりまして、これまでの私の2期8年の中でも、施策の充実というところはいろいろやってきました。

今期で特に力を入れていくところとしましては、様々な方針等でも述べさせていただ

いておりますが、一つは、情報発信だと思っております。いい取組をやっている、情報発信が少ないとそれが伝わらないというところがありますので、情報発信に力を入れてやっていきたいと思っておりますが、情報発信の前に中身がないと、中身がないものを発信したってしょうがないですから、中身をつくってきたというところです。今期は情報発信、力を入れていきたいと思っております、特に昨年度から、例えば地域活性化起業人で、民間企業から来ている人材が大山町の子育ての取組、ほかの自治体と違う取組をしている部分に関して、まとめたチラシ等を作成して、すごく分かりやすいものができておりますけれども、こういったものを町内外の人にしっかり届けていくというような活動しておりますし、また、今年度は、大山町のシティープロモーション、PR全般をもっと強化していこうということで、そういうPRだとか、情報発信にたけた事業者、今、PRの事業を委託すべく、手続を進めているというところでありまして、昨年度、今年度、来年度以降もですけれども、そういった情報発信をしっかりすることで、この大山町が住みやすい、子育てしやすいといったような認識をもっと広く周りの人に伝えていけたらというふうに思っております。

それから、仕事の面に関しては、おっしゃるとおりで、特に具体例として米子高専の話が出ましたが、地元定着率は非常に低いです。県や高専や周りの企業も頑張っていて、その定着率が少し上昇に転じているというような話も聞きますが、まだまだ割合としては少ないというところでもあります。ただ、学生の話で、何かの取組の振り返りとしてコメントがあったのは、やっぱり地元の企業の情報をそもそも知らなくて、知っていれば就職したいと思えるような企業が意外とあるという話も学生から出ているというふうに認識しておりますので、情報の出し方の部分も大事だと思っております。大山町といたしましても、例えば米子高専でいえば、米子高専の振興協力会にも積極的に参加をしながら、地元に残ってもらえる学生を増やしていくためにはどうしたらいいのかというところを一緒に考えておりますし、また、町内の事業者からも、やはり地元の高専や大学、高校を出た子供たちが地元の企業になかなか就職してくれないという話もよく聞きますので、そういったところがうまくマッチングできるように努力はしていきたいというふうに思っております。さらには、地元の事業者だけではなくて、例示されたような、例えばテレワークで都市部の企業に就職をしながら、大山町に住むということも、現代においてはそうハードルも高くないことでありますし、様々な働き方がありますので、そういった今の若い人たちのニーズに合わせたような働き先、働き口の提供等ができればというふうに考えているところでございます。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 確かに大山町は、子育て関係では他町村がびっくりするようなことをたくさんやってます。それから、住むところも、若者住宅とかということで、竹口町長、一生懸命頑張ってる。ただ、本当に大山町が下手なのは情報発信だ。それを

しっかりやれば、動画とか何か作りながら、情報もいろいろあるんで、もっともっと大山町のよさが分かってくれると思うんだけど、分かってない人がほとんどだけん。だから、後から、ああ、しまった、大山町に移住すりゃあよかったにという人もおるわけだが、日吉津のほうに家建ってしまった、大山町に建てればよかったというような人もありますので、それは、あんたが早合点するけだというようなことを言ったこともあるんですけど、そういうことで、この件ばかりやとったら、後が、今日は、学校の話もせないけませんので、この辺りでやめさせていただきます。

ということで、あとは、農業と観光で話もしたいわけですが、ちょっと待ってくださいよ。観光と農業の、今度は、観光の局長というですか、何か何だかさんが替わられて、新たな人が来られたということで、その辺をやっぱり親密にしながら、本当に観光と農業。だから、東京のほうでは、例えば田植するに、新宿からバスに乗って、夜行バスで何万円も払って、田植して、ああ、よかった、楽しかったという人もあるわけだから、だから、そういう田植とか、土に触れ合うというのは非常に若いもんも喜びでもああし、大山ね、地元、答弁にもあったように、やっぱり里部のほうで、そういう食材を作ったりして、大山とのタイアップしながら、大山に宿泊してもらって、お互いが共存しながらやっていけばいいと思うんだけど、町長、その辺りをもう一回、ちょっと。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

農業と観光の組合せというのは、以前からよくお尋ねがあったところでありますが、取組としましては、先ほど例示があったような農業体験の取組も、大々的に町として旗振ってはおりませんけれども、主導してやっておりませんが、民間の取組、地域の取組で、都市部の若い人を呼んできて、そういう農業体験をしてもらえるような機会をつくらしている、そういう活動をしてる方が町内にはおられるというところでもあります。これが、爆発的に物すごく増えていけばいいのかどうかというところもある必要があると思っておりますけれども、現状でも、いろいろ観光と農業の組合せというのは、民間の事業者の知恵や工夫の中で取組が進んでいるものというふうに思っております。観光農園系の取組もされている方もおられますし、新たにされているというところもありますし、また、町内の事業者が町内で生産されたものを使っていこうという意識も、以前よりは高まりつつあると思っております。なかなか全量というのは難しいかもしれませんが、地元食材を使った飲食店というのも増えてきているというところでもありますので、引き続きこういった流れをうまく加速させていけるように、行政としても、大山観光局、あるいは農協や商工会、こういったところと連携をしながら、取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 町長のほうからも、連携しながらやっていきたいという力強いお話がありました。私は、ぜひそれは実現してほしいな。やっぱり何でも思ったことをやらんことには、やってみんことには分かん。失敗かも分かん。失敗は失敗でもいいんだ。だから、やらずに、駄目だろうね、これはというのは、先の絵を描いてもらったって、悪い絵を描いてもらったって、希望が持てるポジティブな絵を描いてもらう、そういう大山の観光、農業でなけりゃいけん、農業と、タイアップした農業じゃなくちゃいけませんので、ぜひそれは力強く頑張りたいと思います。

次に、地域コミュニティということで、これは、元気な高齢者と若者のつながりを強化する取組は何か考えておられますか。何かこの頃、やっぱり高齢者になって、若いもんとか高齢者の意思の疎通もだんだんなくなって、地域の行事や、そういうのが、伝統文化が廃れてきとるわけだけ、その辺り、町長は何かいい考えがありませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地域コミュニティのいわゆる衰退というようなお話だと思いますが、特に集落の中にも若い人が多くなく、そういった取組が引き継がれていかないという課題はあるというふうに、各地の集落でそういった課題を抱えているというふうに認識をしているところではありますが、地域によりましては、地域自治組織の皆さんですとか、あるいは複数の集落で力を合わせてそういう取組を残していただけているというふうに思っております。特に若い人が、今、全く関心がないかといえ、一昔前に比べたら、何か割と集落に入っていって、集落の取組をしたりとか、地域の取組をするのが好きだという若い人が、何か体感的には増えてるんじゃないかなというふうに思っております、一昔前に比べて。ですので、そういった地域の伝統文化とか、地域で取り組まれてきた様々な行事だとか、そういうものに興味関心のある若い人をもっと地域に入っていってもらえるような取組を、集落、あるいは地域自治組織等々と考えていければなというふうに思っているところでございます。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 確かに若いもんがおらないから、だんだん、やっぱり何ていったって若い人がおらんということは、日本全国、人口減は、若い人、分かるんだけど、何かやれば、それでも大山町だけは何とかならへんかなとは思いますが、その辺りは、先ほど言ったやっぱり働く場所、それが全てですので、その辺りから、希望の持てる仕事というのをしっかり町のほうでも取り組んでいただきたいと思います。

それでは、高齢者の生活インフラの最低ラインを守るということで、本町も、医療のオンライン診療とか、あるいは公共交通のデマンド交通の利便性が高まってきたし、あるいはスーパーや移動販売の便利さも出てきました。要は不便にならないラインは重要

かと思いますが、その辺りは、しっかり、いや、やっぱり駄目だったわけじゃないに、しっかり常にそれを検討しながら、考えながら、推し進めてきていただければと思うんですけど、町長、この辺りはどうですか。この頃、何か移動販売ができたとか、いろいろあるんだけど、さっき言った、このことについて、何かありませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

集落の担い手だとか、その集落により多くの人に住んでいただくためには、やはりそこに生活の基盤がないといけないというふうに思っています。そのうちの一つが買物だと思っておりまして、少し前にも、民間の事業者の新たな取組として、移動販売がスタートしたというところであります。以前から、大山町といたしましては、移動販売ではなくて、どの集落、どの地域にお住まいの方でも、デマンドバスで片道100円でお買物できるスーパーですとか、お店に行っていたける、そういう仕組みをつくってきておりますので、買物難民というような状況ではないというふうに思っておりますが、ただ、一方で、車も運転しないし、なかなかちょっとデマンドバスで長距離移動するの大変だというような方もおられて、そういう方でも、宅配とかではなくて、商品を実際手に取って選んで買いたいというニーズがあるというふうに事業者からも伺っているところであります。特に最近スタートした移動販売に関しては、想定以上のニーズがあって、なかなか計画していたとおりに回るのも、ちょっと回り切れないぐらい引き合いがあって、うれしい悲鳴のほうだというふうに関係者から話を伺っているところでありますので、引き続き、住み慣れた地域で暮らしていけるような取組として、そういった民間の事業者がされる部分もあると思いますし、行政が支援をしなければいけないところもあると思いますが、民間の事業者、あるいは地域の皆さんと力を合わせて、住み慣れた集落等で暮らしていけるような環境づくりは進めていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） これもさっき伺ったんだけど、ちょっともう一回、確認のために町長からの弁を聞きたいと思います。

まず、仕事の魅力や自らの能力が十分発揮できる、安心して働ける環境を求める、企業誘致を、これも言ったんだけど、西部広域で進め、雇用の拡大が必要である。本町の取組は、本町の全体の活性化につなげてはということで、もう一回聞きますけど、町長はその辺の意気込みはどうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

雇用の場づくりだとか、企業誘致だとか、そういったものを含めて、この西部圏域で

一体的にやっていく必要があるんじゃないかというお話ですが、以前から、大山町を含めた西部の9市町村で西部地域振興協議会という枠組みの中で、様々な移住定住策だったり、雇用の確保策等を行ってきているところであります。例えば新たに雇用が生まれた事業者に対して、1人当たり、年間幾ら助成しますよというような施策で、現在、この制度は終わっておりますが、そういった取組を行ってきたというところであります。今後の動きとしましては、やっぱり圏域全体で雇用を確保するという視点は大事だと思っていて、例えば大山町に企業誘致をしたとしても、その大山町民だけが働くわけではなくて、当然、米子からも働きに来られることがあると思っていますし、逆に、米子に企業ができたとして、米子市民だけが働くわけじゃなくて、大山町民も働くかもしれない。そういうような行政の圏域をまたいだ通勤だとか、就職というのは、当然起こり得ることなので、これは地域一丸となって企業誘致等はやっていきたいと思いますというふうな話もしているところでございます。引き続き、大山町だけでは難しい企業誘致もあると思いますので、町単独で頑張るところも、それはそれとしてやりながら、圏域、西部圏域で一丸となって取り組む取組にも力を入れていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 確かに大山町に勤めている人に聞くと、本当、いいところだから、たまたま大山町の人、女性がおられたら、結婚したわいという人もおられますので、やっぱりこの大山町全体がレベルアップしていかなければ、理解も、米子の人あたりからも来てくれないし、ということで、ぜひ頑張っていただきたいなというふうに思います。

そこで、大山インター付近は、米子駅から本当に、駅裏口から15分前後と、本当に利便性もよく、本町の地価は安価で、若者中心とした民間企業によるベッドタウン化を進め、地域が活性化してきているところもあります。大山口周辺は、本当にたくさんの若い人が住んでおられます。以前は、銀行窓口は閉鎖、不便になったが、周辺の農地法の課題を解決しながら、PFIという、そういう民間企業で住宅ができ、にぎやかになってきています。今後は、こういうことで、宅地転用とか、いろんなことで、町のほうも手伝いされるところがあれば手伝って、PFIという、そういう関係者にもっともっとその辺りに建物を建てていただきたいなと思うんですけど、町長はどう考えますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

特に大山インターチェンジ周りの開発のお話をされました。今、もう民間の事業者の力で宅地開発ですとか、いろいろなお店ができたりだとか、新たな動きがどんどん出ているところであります。引き続きこの流れが続くように、大山インターチェンジ周りの開発が進むように、様々な障壁になっているものは取り除きながら、持続可能な町の中

心機能の一つとして、大山インターチェンジ周辺が発展するように取組を進めたいというふうに思っておりますし、大山インターチェンジのみならず、名和、中山にも、当然、街の機能というのは必要だと思っておりますので、既存の集落の皆さんが遠くに買物に行かなくても、町内で様々な買物、医療、それ以外の生活に必要な機能が町内で完結できるような街機能というものが、それぞれの地域にできるように取組を進めたい、その中の大山地区では、大山インターチェンジ周辺というものをしっかり生かしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） もうここは最後の質問になりますけども、大山小学校の児童数の対策ということで、教育長にお尋ねします。

教育長は、今朝ほどの西本議員のお話聞いと思ったら、いろいろ自己紹介がてら、焼肉が好きだとか、いろいろ人間性が見えてきたところもあります。気さくな教育長だなというふうに見えました。

そこで、教育長にお伺いしますけど、小規模特認校制度というのが、聞き慣れん言葉がありますけど、地域住民は何のことやら訳の分からんわということになると思いますけど、このことについて、もう少し詳しく御説明願います。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 小規模特認校についてのお尋ねでございました。

小規模特認校につきましては、いわゆる通常ですと、それぞれ学校区ごとに、地域を一つ一つエリアがあって、そこに住んでる人はその学校に行くと。例えばA地区、B地区とあった場合に、A地区の人はAの学校、B地区の人はBの学校という形なんですけど、この小規模特認校については、A地区に住んでいても、B地区に住んでいても、C地区に住んでいてもAの学校に通学できるという形で、通学区域を外して通えるようにすると、そういう制度になっております。それがいわゆる小規模特認校ということで、小規模特認校という言い方は、少人数の学校について、メリットである少人数の指導のよさを生かすということで、あるいは大山町の場合ですと、豊かな自然環境がありますので、そうした環境での特色ある教育を受けさせたいというニーズに応えるという観点から、今回、そのような形で小規模特認校という制度を活用したらどうかということを現在検討しているところでございます。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） それは、いつからやられるんですか、はっきりお答えください。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 先ほど御答弁したとおり、令和9年4月を目指して、今検討を進めているところでございます。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 大山小学校は、これまで、教育長も地元の教育長で、大山校区の教育長が2代続いて、大山小学校の特質って、いろんなことをよく御存じの教育長だって、自然が豊かで、絆も強いし、そういう人でした。教育長も、今来られて、1か月になるとおっしゃっております。そこで、今朝ほどの質問を聞いておったら、ああ、来て、校長先生やら学校の先生やら、あるいは他市町村の教育委員会に、いろんなところに出かけられてお話しされと思うんですけど、その中で、私思うに、じゃあ教育長はこの1か月で大山町の子供と出会われたことあるんですか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 昨日も学校訪問、一昨日も学校訪問させていただいて、子供のいわゆる学習状況であるとかを拝見させていただいているところでございます。

○議員（13番 杉谷 洋一君） はい。

○議長（吉原 美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 授業はよく見ていただいておりますので、直接的には子供らと話したことはないんですか。その辺り、どうですか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） いわゆる授業参観といいますか、授業の見学でありますので、授業を邪魔してはいけないので、こちらから児童に声をかけるということはしてございませんが、児童のほうから声をかけられたりとかいうことはございましたが、いわゆる直接的に話す時間というのはなかなか取れていないところでありますが、今後そうした機会もきっとあるんじゃないかなろうかというふうには思っております。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 多分、学校訪問で、一々、私は教育長だから、ちょっと授業をやめなさいよというわけにならんから、ただ、授業風景を見ておられたと思うんですけど、大山町、特に大山小学校の子供は、自然との触れ合いも多くやってます、川遊びとか山登りとかスキー教室とか、いろんなそういう体験型の子供が多くて、やっぱりそういう中で育つ子供といったら、やっぱり太っ腹な子が多いんですよ。細々、細々した物の考えでなし、太く大きく、また、人間はそういうふうには育っていかないけん。この頃、見とると、これは教育長も具体的に聞かないけん話なんだけど、大山町の子は、

雰囲気的にはどうなんですか、お答えください。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 大変豊かな教育環境の中で、子供たちが伸び伸び育っているんじゃないかというふうに、この1か月の印象ではございますが、そのように思っています。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 今、日本は、日本の国は、もう若いもんが人を殺したとか殺されたとか、訳が分からんのは、私は教育が間違っとなと思うんです、これはね。やっぱりその辺りは、教育長、文部省へおられて、日本のそういう実情をよく御存じだと思うんだから、厳しくその辺をもうちょっと指導してもらって、太っ腹な大きい、器の大きい子供を育てていただければいいかなと思うんですけど、どうですか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 議員御指摘、肝に銘じて、今後とも教育行政、努めてまいりたいと思います。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） これは、最後、ちょっと町長のほうにお尋ねするんですけど、今、大山小学校のあそこは、子供が少ない。私は、あそこは土地もあるし、もう安いし、米子と比べれば、米子の利便性いったら、佐摩から赤松のほうへ出て、観光道路通って、そんなに大した時間でもないし、冬は除雪したら、朝の暗いうちから空けて、車がばんばん通れますし、そういう環境です。そこで、さっき言ったPFI、そういうところに大山町の佐摩のトレセンの下のほうは空き地がいっぱいありますので、農地ではありませんので、そういうところに、そういう話を持ってきて、ちょっと考えてみてくれんか。それは、いや、考えさせてください、幾らでも大山町としても協力はしますよという、誘い水かけて、人口増を図ってしていただければいいなと思うんですけど、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かにおっしゃいますように、大山小学校区の中には、民間の事業者が開発している宅地で、それを販売、分譲しているというところはありませんので、そういったものがあると、移住定住に結びつくというところは当然にあると思っております。今、教育長からもお話をさせていただきました大山小学校の小規模特認校、この取組をしますと、

大山町内どこに住んでいても、校区関係なく、大山小学校に通学ができるようになるというところで、午前中の西本議員の御質問の中では、それだったら、大山町の中でも子供の数、変わらんでしょという話があったんですが、取組としては、そうではなくて、自然環境教育とか、あとは、英語教育、こういったところをもっと特色を出して、よく使われる言葉で言うところとがらせて、町外の方でも大山町の大山小学校で教育を受けさせたいなと思ってくださる方を少しでも多く増やして、大山町に来ていただくようなことができないかということも併せて、小規模特認校を検討しているというところであります。それが広域の町外からでも通えるということになると、移住定住しませんので、小規模特認校にすることによって、少なくとも大山町内には引っ越してもらわないといけないという状況になるんだと思っています。それによって、あと、住む場所をどうするかというところで、全部が全部、家を建てられるわけではありませんので、賃貸住宅とか、空き家の活用による居住地の確保というところは見込めると思いますし、そうはいつでも、家を建てたいという方もおられると思いますので、やはり民間の宅地開発が進まないエリアに関しては、宅地の開発の検討というものは、行政でやっていかないといけない部分でもあると思っています。今ちょっと断定的なことは言えませんが、今後の小規模特認校の取組だとかを併せて、どのようなインフラの整備といいますか、ハード整備をすればいいのかということも併せて、町長部局でも考えていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） 確かにそれは、同じ大山町内の子供を右から左に移しとったら、何ともなりません。とにかく大山町に住んでもらわないけん。住んでもらったら、先ほどもあったように、情報発信をして、PR動画も立派なもん作って、見てもらって、こういうところが大山町ですよということをやっていただければいいなというふうに思っています。

ということで、私は、大分昔、広島の安芸高田市というところに視察に行ったことがあるんですよ。そこのところの学校を、来年、再来年は、もう学校を廃校にせないけんというようなことだったらしいんですけど、そこで、じゃあ、そのときはまだ町でなかったかな、町が考えられたことは、そこの宅地造成をして、家を建てて、20年間は家賃を払ってもらって、20年後には、それはもちろん子供世帯に来てもらって、広島のほうからたくさんそういう世帯が来たらしいです。それで、20年後には、どうも20年間ありがとうございます、どうぞプレゼントします、それぐらいの太っ腹の町政もつくっていかないけんと思いますよ。ということで、町長、その辺りはどう思われますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、前段の大山小の特色ある教育をして、大山町にもっと人に来てもらわんといけんだわいという話がありました。大山小の児童数が減って、特色化をして、人を集めようというときに、まず、特色化が先だと思ってます。ただ、校区が限定されていると、大山小校区に移住してこないと通えないとなると、ちょっとハードルがもう１段階高くなるので、そうではなくて、小規模特認校として、大山町内のどこかに引っ越してこられたら、居住していただけたら、通えるという制度として、小規模特認校の制度を入れていこうという、そういう順番であります。したがって、魅力的な教育環境をつかった上で、町内の子供たちがそういったいい環境で育っていくということも重視しながら、町外からも大山町に移住していただける、そういうきっかけづくりをしていこうという、そういう考えでやってきております。

その上で、ほかの自治体の事例の御紹介ありましたが、今、何年住んだら差し上げますよという取組は、割と全国で幾つか進んでまして、いわゆる戸建てPFIとかいう形でやっているところがあって、今、大山町でも検討していこうということで、動き出しております。今、マンションタイプの36戸のPFI住宅、まさに今ちょうど造ってますし、物価高対応とか、いろいろちょっと手間がかかってる部分があるので、このPFI住宅が落ち着き、さらに、中山の宅地開発も同時並行でやってるので、ちょっと相当、担当課、建設課も大変だと思うんですが、今のPFIがある程度めどが立ったら、戸建てPFIという取組も進めていきたいと考えております。それは、宅地開発をして売っていくということではないし、町営住宅を造るということではないですけども、ある一定期間、家賃を払って住んでいただいたら、その後、差し上げますという、そういう形です。仕組みとしては、2分の1、今ちょっと最近、国の交付金も厳しいので、2分の1入るか分かりませんが、理論上、社総金が2分の1入って、残りの2分の1を家賃で回収をして、最終的に町の持ち出し分が解消できたら差し上げますという形をするという、そういう仕組みですが、十分に大山町でも採算が取れる、そして、ニーズが見込める取組だと思っていますので、どの地域でやっていくかというところはまだ具体的に検討しておりませんが、そういう先進的な取組も参考にしながら、今後の移住定住策につながるようなハード整備というものをしていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 杉谷 洋一君） はい。

○議長（吉原 美智恵君） 杉谷議員。

○議員（13番 杉谷 洋一君） そういう先進的な取組をぜひ頑張ってください。

これで終わります。

○議長（吉原 美智恵君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（吉原 美智恵君） ここで休憩とします。再開は3時25分とします。

午後 3 時 1 3 分休憩

午後 3 時 2 5 分再開

○議長（吉原 美智恵君） 再開します。

1 1 番、米本隆記議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 1 1 番、米本です。本日最後になりますので、よろしくお願いいたします。

何か皆さんのほうからは 4 0 分で終わってくれという話がありますので、答弁がよければ終わりますんで、その辺もよろしくお願いします。

今回は、2 問質問させていただきます。

まず最初に、部活動の外部移行はどうなるのかということで、教育長にお尋ねしたいと思います。

中学校の部活動は、以前、私の頃ですけども、全員加入でありました。また、今はちょっと違うような感じになってるのかなというふうに感じております。入りたくない生徒は入らなくてもよくなったような気もしておりますが、以前から、私の通っていた頃ですけども、中学校に帰宅部というのが公認になったんでしょうかね、そういったところをお聞きしたいと思います。

今後、当初の目的であった教員の負担軽減についてはどのように考えておられますか。

部活動は、本当に外部移行になるんでしょうか、その見通しはどのようなのでしょうか、教育長に伺います。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 部活動についてのお尋ねをいただきました。

まず、部活動の加入状況につきましてであります。大山町では、中学校の部活動は、原則全員加入としておりますが、昨年度、令和 7 年度より、民間のクラブに加入生徒については、任意加入ということにしております。このため、議員御指摘のいわゆる帰宅部を公認するようなことは、大山町ではしていないというところでございます。令和 8 年度の加入状況につきましては、加入生徒が 3 2 6 名、民間のクラブに参加し、部活動未加入の生徒が 2 4 名、不登校等の事情により部活動も民間のクラブにも加入していない生徒は 4 名ということになっております。

続きまして、部活動の外部移行、いわゆる地域移行に関してのお尋ねに対してお答えさせていただきます。部活動の地域展開、以前は地域移行と言われておりましたが、この部活動の地域展開につきましては、国において、令和 8 年度から 1 3 年度までの 6 年間、前期は 8 年度、今年度から 3 年間、令和 1 0 年度まで、それから、後期につきましては、1 1 年度から 1 3 年度まで、合計 6 年間、部活動改革の改革実行期間として位置づけられております。この中では、休日については、この改革実行期間の間に、原則、

全ての部活動について地域展開の実現を目指すこと、現時点で着手していない自治体においても、前期の間、これは令和10年度までということになりますが、前期の間に確実に休日の地域展開等に着手する方針が示されているところでございます。大山町では、本年5月に大山町部活動地域展開、地域連携推進計画を策定し、中学校部活動の地域展開、地域連携を進めているところでございます。具体的には、複数校が合同で行う拠点校合同部活動の形でございます拠点校部活動型と、それから、部活動指導員など地域の外部人材が部活動の指導者となる地域連携型の形態によりまして、生徒の活動の機会を確保しながら、地域クラブとして活動する地域展開型への取組を推進するという計画を策定しているところでございます。今後も、生徒の活動機会の確保と教職員の働き方改革の両立を図るべく、本町の部活動改革の進捗状況を踏まえつつ、大山町部活動のあり方検討委員会におきまして、引き続き検討を行い、本町の実情に即した部活動改革を進めてまいります。

私からは以上です。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 先ほど、この本年5月に大山町部活動地域展開、地域連携推進計画というのをできたということで聞いておりますが、これ、今年の5月ですんで、私たちはちょっとそれ、聞いてないんで、どういった内容かちょっと存じておりません。

現在の今の現状、これは令和2年か3年からかな、一応、文科省のほうにおいて、働き方改革ということが取り上げられまして、5年から7年の移行期間ということがありまして、大体7年度末で、実際に動き始める準備をなさいということが出てきたというふうに思っております。その辺りで、大山町の取組は、その間、どういった取組がされてたんでしょうか、教えていただけますか。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） お答えさせていただきます。

大山町におきましては、令和5年1月に、先ほど御紹介した大山町部活動のあり方検討委員会、こちらを設置いたしまして、地域のスポーツの団体の方であるとか、文化でありますとか、あるいは中学校の保護者の代表の方、あるいは中学校の校長をはじめとした関係の方々や教育委員会等も、あるいは町長部局のメンバーも含めて、合計20名で構成している会議で検討を進めてきたというところでございます。その後、令和5年4月には、教育委員会に部活動コーディネーターを配置し、専門的に専任という形で方針を策定していくということで進めてきたという、こういう経緯はございます。そして、部活動に関するアンケート調査を、同じ令和5年9月に実施するなどして、そのニーズの把握に努めてきたということでございます。先ほど議員から紹介いただいたとおり、改革推進期間ということで、令和7年度まで、5年間はそれぞれの自治体において地域

移行という形で進めてきたところですが、国の有識者会議、昨年５月にまとめを出しておりまして、今後の部活動改革の方針について、先ほど申し上げたような形で、休日の地域展開、以前、地域移行と言われていたものについては、地域を挙げて子供たちの活動機会を確保しようということで、言葉が替わったということですが、まずは休日のところの地域展開をという方針が示されたところですが、平日については、さらに改革を推し進めるということですが、国のほうにおいても、どういった方策を取ればよいかということ併せて検討、検証していくという方針になっております。先ほど、前期、後期と申し上げましたが、中間評価を前期が終わった段階で国のほうで行うということで、これは、全国の実施状況を見て、それぞれの地域の実情に即した部活動改革を進めていくという観点で、特に平日の在り方の部分については、そうした全国の状況を見ながら、方針を示していくということが示されているところがございます。令和８年５月には、先ほど御紹介した推進計画を策定し、今申し上げたような形で、まずは、休日の合同部活動、そして、外部指導者に入っていただく地域連携型、そうしたものを発展させていくことによって、将来的にいわゆる地域展開目指していこうという方向性で着手し始めたという、そういう状況になってございます。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） この外部移行につきましては、一応、メリット、デメリット、いろいろ指摘されております。その中で、少子化によって少人数でできなかった団体競技、これができるようになるということも言われてます。また、指導者のプロによって指導されますから、技術の向上が見込めるということもあります。それから、小・中・高と続けていく場合に、同じクラブで同じ種目ができるというメリットも、これも考えられております。これに伴いまして、クラブ活動になりますから、教員の負担が減ってくるということは、前提としてあります。デメリットとして、まず、適任の指導者が本当にその地域にいるかどうか、これがまず第一だと思います。そして、クラブ費といいますか、ちょっと部活動とクラブということで、クラブと部活動、ちょっと分けさせてもらいますけど、クラブといいますと、やっぱり外部になりますから、絶対これは費用がかかってきます。その費用、また、親御さんの送り迎え、こういった負担が増えてまいります。それから、これはあっちゃいけないことなんですけど、やっぱりクラブ活動ということになりますと、専門的に教えて、競技に勝つということが主になると思います。そうすると、やっぱり指導の過熱化、子供に負担がかかるということも見えてくるかというふうに思います。その辺りで、メリット、デメリットあるんですが、そういったところを考えたときに、大山町としては、このデメリットをどういうふうに補っていくおつもりでしょうか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 今、議員から御指摘いただいた点については、国の有識者会議の報告でも触れられているところでありまして、これは大山町のみならず、全国各自治体、同じような悩みが実はございまして、大規模な自治体であれば確保できるかという、今度は、学校数、生徒数も多いので、逆になかなか大変であったり、あるいは規模の小さい自治体だと、それこそそもそもその指導者自体の人数がそのエリアの中にいないという形になってくるというのはあるかと思います。なので、いわゆる教員の方が外部指導者という形で携わっていただくというようなことも考えていけないといけないわけですが、一方で、そうすると、今までの部活動と何が違うのかという点もありますので、そこはやはり、いわゆる兼職兼業ということになりますが、負担にならないような形での導入、いわゆる時間外勤務が著しく増えないような考え方というのは、もし教員の方が外部指導者として携わっていただく場合は、そうしたことも考えていけないといけないと思っております。

それから、費用負担につきましては、国からの方針では、昨年の12月の末でございましたが、およそ土日の週1回だから、月4回程度で、大体月の保護者への負担は1,000円から3,000円程度を目安とすべきではないかというようなことでの方針も示されているところではあります。御指摘のとおり、やはり民間のクラブといった場合には、受益者負担ということもございまして、一定の負担をいただかないと、指導者の謝金であるとかの確保であるとか、なかなか難しいという面はあるかと思っております。

あと、指導方針のところにつきましては、いわゆる学校の部活動が残るかどうかなという点もありますけれども、仮に平日、部活動、休日、民間のクラブ活動といった場合には、休日と平日の指導方針にそごがないように、よく連絡調整を指導者間でする必要があるというふうには思っております。

一足飛びに、平日、休日を含めて大山町で地域展開、いわゆる全て民間クラブにするというのは、正直、なかなか難しいんじゃないかと思っておりますが、まずは、この推進計画、本町でつくっておりますので、それに基づいて、合同部活であるとか、外部指導者に入っていただく地域連携であるとかをまず進めていって、その状況を見て、地域展開につなげていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 本町でも、保護者の皆さんにアンケートは取っておられますね。そのアンケートの内容はどうだったんでしょうか、地域での部活の移行についても、保護者の皆さんのそういった反応はどうだったのか、お聞かせ願えますか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） アンケートの内容の詳細につきましては、担当課長のほうか

ら説明させていただきます。

○幼児・学校教育課参事（鷺見 勇樹君） 議長、幼児・学校教育課参事。

○議長（吉原 美智恵君） 鷺見幼児・学校教育課参事。

○幼児・学校教育課参事（鷺見 勇樹君） 失礼します。先ほどの質問にお答えします。

詳細なデータについては、ちょっと今持ち合わせていないんですが、そのときのアンケート内容のおおよその状況についてお伝えいたします。

保護者のほうでは、一番あったのは、子供が入るかどうかは子供次第だということで、その辺については分からないと、子供がどうするか分からないといったのが大体5割程度あったというふうに認識しております。また、子供が入らないことについてということでは、子供に任せるといったのが大体3割だったというふうに認識しております。その中で、保護者のほうの不安感としては、やはり何もせずに帰ってきて家にいるということに対する不安とか、居場所がなくなるのではないかという不安があるということもアンケートの中であったというふうに認識をしております。また、逆に、ほかのクラブに入っているのでも部活動に入らなくてもいいんじゃないかという意見も、多少ながらあったということも認識しておりますので、そういうようなアンケート内容であったというふうに認識しております。以上です。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） ちょっともう一度、坂下教育長に聞きたいんですけど、答弁の中で、今でも全生徒が部活動に入るとというのが基本だというふうに答弁がありました。ところが、アンケートでは、子供たちの自由にさせたいという親御さんの考えですね。こういったところは、例えば、いろいろと検討されました、検討委員会のほうでは、どういった判断でしょうか。やはり皆さんに入っていただきたいというふうなことがあって、今の答弁書のようになったんでしょうか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 検討委員会での検討状況の詳細、今、把握してございませんが、これまで大山町では、原則部活動に入ることですとずっと来ていたのを、昨年の段階、令和7年度の段階で、民間クラブに入っているのであれば、部活には入らなくてもいいんじゃないかというような方向性でなっているところでございます。これは、やはり地域移行、今は地域展開と申しておりますけれども、そうした流れを受けて、そうした形の改革を進められたんではなかろうかというふうに思っております。ちなみに、部活動につきましては、教育課程上、全国のいわゆるカリキュラムの基準として位置づけられてる学習指導要領で必ず実施しなければならない活動では実はございませんが、一方で、教育的意義があるということで、教育課程外の活動として全国的に実施されてきたものであるというふうに承知してございます。やはり部活動についての教育的意義

という観点から、大山町では、そのような取扱いをこれまでしてきたところでございますし、民間のクラブで活動すれば、それが代替できるのではないかと、そのような形での考え方になろうかということで、今、進めているのではということでございます。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 大体分かりました。

ただ、ちょっとお聞きしたいんですが、県はこれからの3年間の基本方針としては、私、ちょっと読ませてもらったら、部活は学校主体というふうに読めるようなところがあったんですよね。それから、その中で、平日は学校が指導して、他校との合同と。今、町内で3中学校あって、合同でする練習もあるんですが、その中で、県のほうの考え方、休日に行くそういった合同部活動、これ、クラブ活動、そういったことをやる場合には、部活動の必要性がないというような判断、これはちょっと私の認識が違えば、ごめんなさいですけど、クラブ活動に入った場合、そのときには部活動の必要はないというふうな記述があったように思ったんですが、それで間違いなかったですかね。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 大変恐縮でございますが、その県の文書については拝見していないので、申し訳ありませんが、事実関係について、すみません、正誤をお答えすることは難しい状況です。すみません。

○議員（11番 米本 隆記君） はい。

○議長（吉原 美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） すみません、坂下教育長、来られて、まだ1か月で、そこまで見ておられなかったと思う。

それで、一番大事なのは、では、今、移行期間で3年間、10年までと言われます。県のほうは、5年間で令和12年というふうな方針を出してるように、私、見たんですけども、これ、13年の間違いでしたかいね。その辺がちょっと分からなかったんですけど、坂下教育長、分からなかったら、もしも教育次長、分かれば教えていただきたいんですが、そこは後からでいいです。

それで、実際に本町としては、前期3年間、後期3年間で、この部活動のクラブ移行が本当にできるということは思っておられますか。それとも、移行していくんだというふうな考え方なんでしょうか、その辺はどうなんでしょうか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） できるかできないかというのは、やってみないと分からないところが正直ございますけれども、少なくとも今、休日の合同部活動であるとか、あるいは地域連携型ということでの外部の指導者に入っていくというような取組も進め

つつあるという状況ではありますので、最終的に、令和13年度の段階でどのような形になっているのかということは、現時点においては、なかなか予断を許さないというふうには思ってはございます。ただ、一つだけ付言させていただければ、その休日のいわゆる状況、部活動なり、クラブ活動なりの状況と、平日の部活動なり、クラブ活動の状況ということでは、指導者の確保の難易度でありますとか、あるいは移動時間も含めたもろもろの課題については、やはり難易度が違うと思っておりますので、まずは国で示された休日の地域展開に向けての取組を本町でも進めてまいりたいというふうに思っております。平日については、その状況を見ながら考えてまいりたいと思います。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） そこで、一番大切に、重要になってくるのが、その受皿となる民間クラブですよね。これをいかに設立をしてもらって、つくってもらえるかということ。それからもう1点が、そのクラブの指導者の確保をどうするか。そして最後が、その設立していただいたクラブについて、当初は、確実に用具とかそういったものが要と思うんで、その費用。後々になれば、クラブの頂くクラブ費ですか、そういうことによって運営できるかというふうに思うんですが、その辺について、最初その3つをどういうふうに考えて、進めていかれるおつもりなのか、お聞きしたいと思います。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 現時点におきましては、いわゆるクラブを、地域クラブですね、それを町でつくるかと言われますと、今のところ、その計画や予定はまだないという状況ではございます。実際のところ、まず、民間の受皿をということではございますけれども、なかなか学校の部活動全てを受けてくれる受皿というのは、これは大山町もそうかもしれませんが、全国的にもなかなか全てをそのまま移行というふうなものは難しいという状況ではございます。民間クラブの設立の向けた指導者の確保、あるいはその費用負担という話もございました。その町で費用を負担して新たなクラブをつくるのかどうかということについては、まだ何も方針はないところでございますし、そうすると、逆の意味でいえば、今の部活動と何が違うのかという話にもなっておりますので、まずは、この本年5月につくりました推進計画に基づいて、着実に休日の合同部活動でありますとか、地域連携を進めていく中で、今、議員から御指摘いただきたいいわゆる地域展開に向けた取組、クラブの設立であるとか、あるいは今現在存在するクラブについて、どういったことが御協力いただけるのかであるとか、もろもろ調整であるとか、必要になってくると思いますけれども、まずは、計画に基づいて着実に進めていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） そういったことで、言われること分かるんです、教育長。ただ、町内で、御存じかな、野球については民間クラブが硬式野球をやってます。それから、陸上もだったかな、やってます。それから、剣道もやってます。ということで、ある程度、スポーツクラブじゃないんですけど、そういった民間の方が指導していただいているところは結構あると思うんですよね。ただ、子供たちのニーズに、教育長言われるように、全部合わせてみんなつくっていかうとしたら、絶対無理があります。やはりその中で子供たちは、自分が何をしたいのか、どうしたいのか、それはアンケートにもあったように、子供が選ぶもんですよということにつながると思うんです。私は全部を全部つくったほうがいいとは言いません。ただ、子供たちのニーズが多いものは、何とかさせてやりたいという私の思いですね、のありますから、そういったところを、子供たちが何がしたいのか、そういったところを調査じゃないですけど、意向を聞くことも必要でないかな。それをできるかできないかはその次になると思うんですよね。まず、それを何がやりたいんだということを聞いてみることも大事だというふうに思います。そして、それをいかにつなげていって、実現可能にしていって、本町では本当にクラブ移行がいつ頃からできるのかというところにつなげていく必要があるというふうに思いますから、その辺りのところで検討していただきたいと思います。どうですか。

○教育長（坂下 裕一君） 議長、教育長。

○議長（吉原 美智恵君） 坂下教育長。

○教育長（坂下 裕一君） 現在も部活動、それぞれ3中学校において部活数違いますが、おおよそ10前後の部活動あろうかと思います。そうした各部活動での参加人数というのはこちらでも把握してますので、そうした意味でのいわゆるニーズというのは、ある程度は把握できるんじゃないかなというふうには思っているところであります。今後、議員御指摘のとおり、生徒のニーズに応じた活動をどう確保していくかという観点も含めて、大山町としての部活動の改革を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） それでは、そういったことで、教育委員会のほうに頑張っていたきたいと思います。

2 問目に移りたいと思います。葬儀の形態と町営墓地について、町長にお尋ねします。

町営墓地の選定は、以前からの宿題となっております。候補地もやっと決まりそうだと漏れ聞きました。葬儀の行われ方も多様化しているように思いますが、そのような葬儀のやり方に、それに伴う町営墓地の必要性をどう捉えていますか、町長に伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 米本議員の一般質問にお答えをいたします。

2 点目の葬儀の形態と町営墓地についてお尋ねをいただいておりますが、いい答えだ

とすぐに終わるという話でしたので、恐らく追及質問はないものと思っておりますが、答弁をしたいと思います。

葬儀の形態につきましては、コロナ禍以降に多くの方が参列する一般葬から、親族など限られた方が参列する家族葬、あるいはごく近い方のみで火葬だけを行う直葬といった形に変化している傾向にあります。また、墓を必要としない海洋散骨や樹木葬といったスタイルも増えてきております。ただし、中には、これまでどおりの葬儀形式を選択される方も一定数おられると把握しております。

町営墓地についてですが、合併前から町営墓地設置の要望がありまして、これまで議会の一般質問でも前向きに検討するとの答弁をしております。古くは、あけまの森集落や、その後のひかりが丘分譲宅地、また、ナスパル分譲宅地など、町が関わった宅地分譲や近年の民間事業者主導の宅地分譲によって、町外からの転入者が増えておりまして、その方々から多くの町営墓地設置の要望をいただいているところでございます。このようなことから、葬儀の形態の多様化にかかわらず、町営墓地は必要なものと判断をしております。

以上で答弁いたします。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） 町長の答弁にもありましたように、葬儀の形態というのはいろいろと方法がありまして、一般的に自分が生きたあかしを残したいという方は墓石を造って、そこに祭ってくださいということを言われます。これは、ごく一般的だというふうに思います。その中でも、やはり今のニーズに考えますと、葬儀の形態というのは、答弁にありました多種多様になってきております。そして、私がちょっと調べたところでは、面白いと言ったらおかしいんですけど、宇宙葬というものもあるみたいでして、宇宙に骨を打ち上げるというふうに、お星様になったという感覚になるみたいですよ。そういった葬儀もあるというふうに記述がありました。また、それとは別に、バルーンで飛ばして、どこに落ちるか分からないけど、それで散骨するというのもあるみたいでして、葬儀のやり方というのは、本当に多種多様だなというふうに思いました。

それで、私、この中で思ってるのが、町長も出しておられます、海洋散骨ということを出しておられますが、これ、自然葬に当たるんですけども、散骨、実際、この散骨というの、私、調べてみたんですけども、これ、以前にも一般質問で取り上げさせてもらったことがあるんですが、そのときの取り上げた理由というのが、湘南海岸で散骨する方があって、地元の方とのトラブルがあったというふうなことから、その散骨について、湘南海岸の近隣の方々からの話があったというふうに私は記憶しておるんですが、そういったことがあって、規制をする自治体とか、そういったところもありますし、実際に散骨について自治体が規制をしているところが北海道とか、何県かあるように思います。その辺について、町長は認識はありますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

日本のH3ロケット6号機が今日打ち上げ成功ということで、それに合わせて、宇宙に散骨をするというお話をいただいたところでありますが、以前には、平成30年に、米本議員からの一般質問で、海洋散骨のお話をいただきました。その際にお答えをしたとおりでありますけれども、現状として、大きなトラブルですとか、問題になっているというような状況がない中で、ある意味、予防線として、そういった制約を設ける条例を制定するというところは、当時もですが、現在も大きなトラブルが生じているというような状況ではないという認識でありますので、条例化は検討しておりませんが、ほかの自治体で様々な取組をしていると、規制、例えば沖合何キロじゃないと散骨できませんよとかいう規制の条例をつくっている自治体があるというところは承知をしております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） これ、いろいろな考え方がありまして、実際に散骨自体に対しまして、お骨をちっちゃく砕いて、ちっちゃくしまして、それをまいて、葬儀として執り行うということなんですけれども、実際、制約されるということは、ほとんどないというふうに記述してあります。ただ、道義的とか、節度あるものを考えてくださいということで、いろいろと制約的に言われてるのが、厚労省が出しておるガイドラインですね、このガイドラインにつきましても、実際には散骨業者向けのガイドラインでありまして、個人向けじゃないんですね。ですから、そういったところを考えると、散骨ということをもじられた場合には、いろいろと問題点はあるかというふうに思います。ただ、町長はつくる気はないよと言われましたけど、今、大山町でも墓じまいをされる方が増えてます。つまり、都会のほうに住まれて、こちらにはもういないから、墓を始末して都会のほうへ引っ越すという方もありますが、そのときに、墓じまいされるときに、その遺骨どうされるかということになると、近くに例えば移骨をされるのか、それをどうされるのかって、いろいろと問題が出てくると思うんです。そういったとこに、いろいろと問題点として出てくるのが、今のお骨のことの処理の方法だというふうに思います。

それをやはり何とか、駄目ですよというわけじゃないんですけれども、法律で規制されていないというところになってくると、本当に大変なことになるかなというふうに思うところもありまして、再度、この問題を取り上げさせてもらったんですが、これはちょっと東京都の例なんですけれども、この散骨の許可や届けといったことは、東京都なら法的には何もないんですよ、届けるということ。つまり、それ、もう個人の自由になってしまってるんです。つまり、その辺のところは、自分の土地がある、例えば持って

る山とか土地、それから宅地、そういったところでも散骨の場合は自由と言ったらおかしいんですけど、幾らでも実施できるんですが、その辺についての認識はどうですか。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

散骨に関しては、いろいろガイドライン等があるというところは認識をしておりますし、散骨自体に対しての法的な制約というよりも、墓にまつわる埋葬だとか、改葬だとか、そういったものに関する法的な制約があるというような認識はございますけれども、散骨に関しては割と、米本議員の表現をお借りして言えば、自由な面もあるというふうな認識でございます。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） そうなんですよ、散骨については、いろいろな制約というのがほとんどないのが現状で、これ、何か昔から行われていた葬儀の方法だったみたいでして、私も文献で見ましたら、昔の文献、何だったっけ、にも記述してあって、それを何とか天皇の意思で、その天皇は散骨してくれということを言われて散骨したということが記述してあるというふうにも書いてあります。一番問題なのは、こういうことはあっちゃいけないんですけど、墓地、埋葬等に関する法律ということがありまして、これに基づきますと、例えば粉骨にして散骨しようとしたものを、それをどこかに埋めちゃうと、これ、法律違反なんですね。埋設する場合には、これは墓地でなければ埋設できないという、これは法律がありますから、できないんですよ。だけど、散骨の場合は、まくわけですから、埋めるわけではないんで、これは法的に引っかからないというところがあるんですね。そういったところで、私はこれ、絶対に町長は嫌だと、しないとは言われなと思うんですけど、やはりその辺は、庁舎内で検討する一つのものになるじゃないかなというふうには思うんですが、その辺、どうですか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

繰り返しになりますが、平成30年のときに答弁をしたのと同じですけども、現状でトラブルが多発しているとかいう状況がない中で、自由にされていても、特に大きな問題がない中で規制だとか、制約というものは、必要ないというのが現状の認識であります。その予防的にやっていかなければいなければ、散骨以外にも無数ある話であって、その散骨だけを捉えてやっていくというのは非常に厳しいものがあるのかなというふうに思っております。引き続き、町内の状況、あるいは日本全国の状況を見ながら、大山町でも必要な規制等があれば、条例化の検討はしていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 米本議員。

○議員（11番 米本 隆記君） もう1点、ちょっとこういうことをなんですけども、例えばですよ、墓じまいをされた方が、お骨を片づけられて、持っていき場がないという方が散骨して、海に戻そうという場合、この大山町でいえば、これ、ほんにちょっと加藤議員には悪いんだけど、例えば漁船にお願いして、それを海に持って行って散骨することも、これはオーケーなんですね。だから、私はその必要性があるんじゃないかなという、この墓じまいが増えてきたというところが一つの考えるところかなというふうに思うんですが、再度お聞きしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（吉原 美智恵君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

基本的には、一町民として考えたときにも、必要のない制約はないほうがいいというのが私の基本的な考え方でありまして、行政としても過度な規制をしないというのが基本的なスタンスだというふうに考えておりますので、今後、状況を見ながら、必要な条例化等があれば、検討をしていきたいというふうに考えております。

○議員（11番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（吉原 美智恵君） これで米本隆記議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました5人の議員の一般質問は、次回、6月15日、来週月曜日に引き続き行います。定刻、午前9時半までに本議場に集合してください。

○議長（吉原 美智恵君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時05分散会
